

令和3年度事業報告書

自 令和3年4月 1日
至 令和4年3月 31日

佐賀市神園三丁目18番15号

学校法人 永原学園

理事長 福元裕二

令和3年度事業報告

1. 法人の概要

(1) 基本情報

① 法人の名称

学校法人 永原学園

② 主たる事務所の住所、電話番号、FAX番号、ホームページアドレス

主たる事務所の住所 佐賀県佐賀市神園三丁目18番15号

電話番号 0952-31-6806

FAX番号 0952-31-9044

ホームページアドレス <https://www.nisikyu-u.ac.jp/nagahara/>

(2) 建学の精神

① 建学の精神

高度の知識を授け、人間性の高揚を図り、専門知識と応用技術をもって社会に貢献し、世界文化の向上と人類福祉に寄与する人物を養成する。

学園の伝統と教育経験から得た「あすなろう」を基本精神として、学園全体が一丸となって、真理の探求と人間性との調和に努める。

② 教育理念「あすなろう」

「あすなろう」の由来について

「あすなろう」とは、翌檜（あすなろ）の木を指し、長い年月をかけて檜（ひのき）のような大木に成長する常緑の高木（こうぼく）のことです。今は小さな苗木でも、あす（翌日（よくじつ）の翌、明日）はひのき（檜）のように「大地にしっかりと根をおろし、亭亭（ていてい）とそびえ、馥郁（ふくいく）と香りを放つ」大木になろうという願いを込めた言葉で、創立以来、本学園の教育理念となっています。

多くの困難を乗り越え、明日への希望を抱き辛抱強く生き抜くことが自己の才能を開花させることに繋がるという自己啓発の重要性を説いています。

創設者永原マツヨ先生は、あすなろの木をこよなく愛し、高い想いを託して教育に邁進した。

あすなろう精神という言葉は、永原学園では頻繁に用いられます。

(3) 学校法人の沿革

昭和21年 9月 佐賀栄養専門学院設立

昭和28年 4月 佐賀栄養専門学校創立

栄養士養成施設として厚生大臣指定

昭和29年 2月 準学校法人 永原学園設立認可（私立学校法第64条第4項の法人、

		所轄庁 佐賀県知事)
		(注) 準学校法人：私立学校法施行規則第6条第1項第6号
昭和33年	4月	佐賀保育専門学校開設
昭和34年	4月	佐賀調理専修学校開設
昭和38年	1月	学校法人 永原学園 認可 (私立学校法第3条の学校法人、所轄庁 文部大臣)
昭和38年	4月	佐賀短期大学開設 食物栄養科設置 (入学定員 80 名)
昭和39年	4月	佐賀短期大学 被服科増設 (入学定員 50 名)
昭和40年	4月	佐賀短期大学 保育科増設 (入学定員 100 名) 保母養成施設として厚生大臣指定
昭和42年	4月	佐賀短期大学 専攻科被服専攻増設 (入学定員 20 名)
昭和42年	4月	佐賀短期大学附属三光幼稚園開園
昭和42年	4月	佐賀製菓専修学校開設
昭和43年	4月	佐賀家政大学開設 家政学部家政学科設置 (入学定員 100 名)
昭和44年	4月	佐賀家政大学家政学部家政学科に家政学専攻と管理栄養士専攻を設置 管理栄養士養成施設として厚生大臣指定
昭和49年	4月	佐賀家政大学 家政学部社会福祉学科増設 (入学定員 30 名)
昭和49年	6月	佐賀家政大学を「西九州大学」に名称変更
昭和52年	4月	西九州大学家政学科を「食物栄養学科」に、家政学専攻を「食物栄養学専攻」に名称変更
昭和53年	4月	佐賀調理専修学校調理専門課程及び調理高等課程認可
昭和53年	4月	佐賀調理専修学校を「佐賀調理専門学校」に、佐賀製菓専修学校を「佐賀製菓学校」に名称変更
昭和56年	4月	佐賀短期大学被服科を「家政科」に、保育科を「幼児教育科」に名称変更
昭和63年	4月	佐賀短期大学食物栄養科を「食物栄養学科」に、家政科を「生活福祉学科」に、幼児教育科を「幼児教育学科」に名称変更 佐賀短期大学生生活福祉学科 介護福祉士養成施設として厚生大臣指定
平成元年	4月	佐賀短期大学 専攻科福祉専攻増設 (入学定員 30 名) 介護福祉士養成施設として厚生大臣指定
平成6年	3月	佐賀短期大学 健康福祉・生涯学習センター設置
平成6年	9月	西九州大学 健康福祉実践センター設置
平成7年	2月	佐賀短期大学専攻科食物栄養専攻 学位授与機構認定
平成7年	4月	佐賀短期大学 専攻科食物栄養専攻増設 (入学定員 30 名) 栄養士養成施設として厚生大臣指定
平成10年	4月	西九州大学社会福祉学科編入学定員設定 (3年次編入学定員 20 名)
平成10年12月		西九州大学 大学院健康福祉学研究科設置認可 (入学定員 8 名)
平成11年	4月	西九州大学 大学院健康福祉学研究科設置
平成11年	4月	佐賀調理製菓専門学校開設 (調理師科入学定員 昼間・夜間部 80・40 名 製菓衛生師科 " " 40・40 名)
平成11年	4月	西九州大学福祉医療専門学校開設 (福祉医療科入学定員 40 名)
平成11年12月		佐賀調理専門学校廃止

		佐賀製菓学校廃止
平成12年	4月	西九州大学家政学部「食物栄養学科食物栄養学専攻と管理栄養士専攻」 廃止 「食物栄養学科」とする（管理栄養士養成）（入学定員 90 名） 西九州大学家政学部社会福祉学科 入学定員の増員、臨時的定員を恒常化 （入学定員 140 名）
平成13年	4月	西九州大学家政学部「健康栄養学科」設置（入学定員 130 名）、食物栄養学 科募集停止
平成13年	4月	西九州大学家政学部を「健康福祉学部」に名称変更
平成14年	4月	三光幼稚園定員変更（収容定員 400 名）
平成14年	4月	西九州大学健康福祉学部社会福祉学科介護福祉コース 介護福祉士養成施設として文部科学大臣、厚生労働大臣指定
平成16年	4月	佐賀短期大学「くらし環境学科」設置（入学定員 50 名）
平成17年	10月	佐賀調理製菓専門学校調理師科夜間部定員変更（入学定員 80 名）
平成18年	4月	佐賀短期大学幼児教育学科を「幼児保育学科」に名称変更及び定員変更 （入学定員 110 名）
平成18年	4月	佐賀短期大学くらし環境学科定員変更（入学定員 30 名）
平成18年	4月	西九州大学福祉医療専門学校福祉医療科募集停止
平成19年	4月	西九州大学リハビリテーション学部リハビリテーション学科設置 （入学定員 80 名 理学療法学専攻 40 名・作業療法学専攻 40 名）
平成19年	4月	佐賀短期大学附属三光保育園開園
平成19年	4月	佐賀短期大学附属三光幼稚園及び佐賀短期大学附属三光保育園 「認定こども園」認定
平成21年	3月	西九州大学福祉医療専門学校廃止
平成21年	4月	西九州大学「子ども学部子ども学科」設置（入学定員 80 名） 佐賀短期大学を「西九州大学短期大学部」に名称変更 佐賀短期大学附属三光幼稚園を「西九州大学附属三光幼稚園」に名称変更 佐賀調理製菓専門学校を「西九州大学佐賀調理製菓専門学校」に名称変更 佐賀短期大学附属三光保育園を「西九州大学附属三光保育園」に名称変更 西九州大学佐賀調理製菓専門学校製菓衛生師科を「パティシエ科」に名称変更 西九州大学健康福祉学部社会福祉学科定員変更（入学定員 120 名） 西九州大学健康福祉学研究科定員変更（入学定員 12 名） 西九州大学短期大学部食物栄養学科定員変更（入学定員 60 名） 西九州大学短期大学部生活福祉学科定員変更（入学定員 40 名） 西九州大学短期大学部幼児保育学科定員変更（入学定員 90 名） 西九州大学短期大学部くらし環境学科募集停止
平成22年	3月	西九州大学短期大学部くらし環境学科廃止 西九州大学短期大学部専攻科食物栄養専攻廃止
平成23年	4月	西九州大学短期大学部専攻科福祉専攻を「専攻科保育福祉専攻」に 名称変更 西九州大学短期大学部健康福祉・生涯学習センターを「西九州大学・西九州

平成25年	4月	短期大学部健康福祉・生涯学習センター」に名称変更
平成26年	4月	西九州大学附属三光保育園定員変更（入学定員70名）
		西九州大学グループ地域連携センター設置
		同センター内に「健康福祉・生涯学習センター」、「臨床心理相談センター」、「食育サポートセンター」、「あすなろうセンター」を配置
		西九州大学、西九州大学短期大学部の「健康福祉研究センター」を「生活支援科学研究センター」に名称変更
		西九州大学大学院健康福祉学研究科健康栄養学専攻（入学定員2名）、臨床心理学専攻（入学定員4名）、リハビリテーション学専攻（入学定員3名）設置
		西九州大学大学院健康福祉学研究科健康福祉学専攻の入学定員変更（入学定員3名）
		西九州大学大学院健康福祉学研究科を西九州大学大学院生活支援科学研究科に名称変更
		西九州大学「健康栄養学部健康栄養学科」設置（入学定員120名）
		西九州大学「健康福祉学部スポーツ健康福祉学科」設置（入学定員50名）
		西九州大学「子ども学部心理カウンセリング学科」設置（入学定員40名）
		西九州大学健康福祉学部社会福祉学科定員変更（入学定員80名）
		西九州大学健康福祉学部健康栄養学科募集停止
		西九州大学佐賀調理製菓専門学校製菓一般課程パティシエ科夜間部（入学定員40名）廃止
平成27年	4月	西九州大学大学院生活支援科学研究科地域生活支援学専攻（修士課程）設置（入学定員5名）
		西九州大学大学院生活支援科学研究科健康福祉学専攻（修士課程）募集停止
		西九州大学大学院生活支援科学研究科地域生活支援学専攻（博士課程）設置（研究科の専攻に係る課程の変更）
		博士前期課程（入学定員5名）
		博士後期課程（入学定員3名）
		西九州大学大学院生活支援科学研究科子ども学専攻（修士課程）設置（入学定員4名）
		西九州大学附属三光幼稚園「幼保連携型認定こども園」から「幼稚園型認定こども園」へ類型変更
		西九州大学附属三光幼稚園に保育機能施設「三光ナースリー」併設
		西九州大学附属三光保育園「幼保連携型認定こども園」から「保育所型認定こども園」へ類型変更
		西九州大学附属三光保育園定員変更（入学定員80名）
		西九州大学グループ情報メディアセンター設置
		西九州大学グループ国際交流センター設置
平成28年	4月	西九州大学グループ地域連携センター内に地域看護研究研修センター設置
平成29年	4月	西九州大学短期大学部地域生活支援学科設置（入学定員100名）
		西九州大学短期大学部食物栄養学科募集停止
		西九州大学短期大学部生活福祉学科募集停止
		西九州大学短期大学部専攻科保育福祉専攻募集停止
平成29年	12月	学校法人永原学園事業部開設

平成30年 1月	レストラン「ラ・サンテ249」開業
平成30年 4月	西九州大学「看護学部看護学科」設置（入学定員90名） 「西九州大学グループ地域連携センター」、「西九州大学グループ情報メディアセンター」及び「西九州大学グループ国際交流センター」廃止 西九州大学及び西九州大学短期大学部に「リカレント教育・研究推進本部」、「情報メディアセンター」及び「国際交流センター」を配置 リカレント教育・研究推進本部内に「健康支援センター」、「健康福祉・生涯学習センター」及び「産学官連携推進室」を配置 西九州大学大学院生活支援科学研究科臨床心理学専攻の下に「臨床心理相談センター」を配置 西九州大学健康栄養学部健康栄養学科の下に「食育サポートセンター」を配置 西九州大学看護学部看護学科の下に「地域看護研究研修センター」を配置 西九州大学に「教職センター」を配置
平成30年 5月	西九州大学短期大学部食物栄養学科廃止 西九州大学短期大学部生活福祉学科廃止
令和 2年 3月	学校法人永原学園出資事業会社 株式会社西九大サポート設立
令和 2年 4月	西九州大学佐賀調理製菓専門学校 専門課程 調理師科昼間部定員変更（入学定員40名） 調理師科夜間部定員変更（入学定員40名）
令和 3年 4月	西九州大学及び西九州大学短期大学部に「情報システム室」を設置
令和 3年12月	西九州大学健康福祉学部健康栄養学科廃止
【参考】	
令和 4年 4月	西九州大学大学院生活支援科学研究科栄養学専攻（博士後期課程）設置（入学定員2名） 西九州大学大学院生活支援科学研究科健康栄養学専攻を西九州大学大学院生活支援科学研究科栄養学専攻博士前期課程に名称変更 西九州大学大学院生活支援科学研究科看護学専攻（修士課程）設置（入学定員5名） 西九州大学附属三光幼稚園に放課後児童クラブ「さんこう児童クラブ」設置

(4) 設置する学校・学部・学科等

(令和4年3月31日)

設置する学校	開校年月	学部・学科等
西九州大学	昭和43年4月	大学院 生活支援科学研究科 健康栄養学部 健康栄養学科 健康福祉学部 社会福祉学科 スポーツ健康福祉学科 リハビリテーション学部 リハビリテーション学科 子ども学部 子ども学科 心理カウンセリング学科 看護学部 看護学科

西九州大学短期大学	昭和３８年４月	地域生活支援学科 幼児保育学科
西九州大学附属三光幼稚園	昭和４２年４月	
西九州大学附属三光保育園	平成１９年４月	
西九州大学佐賀調理製菓専門学校	平成１１年４月	調理専門課程 調理師科 製菓一般課程 パティシエ科

【参考】設置する学校・学部・学科等

(令和４年５月１日現在)

設置する学校	開校年月	学部・学科等
西九州大学	昭和４３年４月	大学院 生活支援科学研究科 健康栄養学部 健康栄養学科 健康福祉学部 社会福祉学科 スポーツ健康福祉学科 リハビリテーション学部 リハビリテーション学科 子ども学部 子ども学科 心理カウンセリング学科 看護学部 看護学科
西九州大学短期大学	昭和３８年４月	地域生活支援学科 幼児保育学科
西九州大学附属三光幼稚園	昭和４２年４月	
西九州大学附属三光保育園	平成１９年４月	
西九州大学佐賀調理製菓専門学校	平成１１年４月	調理専門課程 調理師科 製菓一般課程 パティシエ科

(5) 学校・学部・学科等の学生数の状況（令和３年５月１日現在）

単位：名

学 校 名	学 部 ・ 学 科 等	収 容 定 員	入 学 定 員	令和3年 度入学者	学 生 数	備 考
西九州大学	大学院	45	21	17	44	
	健康栄養学部	480	120	91	405	
	健康栄養学科	480	120	91	405	
	健康福祉学部	540	130	87	376	
	健康栄養学科	—	—	—	1	
	社会福祉学科	340	80	39	188	
	スポーツ健康福祉学科	200	50	48	187	
	リハビリテーション学部	320	80	75	260	
	リハビリテーション学科	320	80	75	260	
	子ども学部	500	120	144	566	
	子ども学科	340	80	94	378	
	心理カウンセリング学科	160	40	50	188	
	看護学部	360	90	105	367	
	看護学科	360	90	105	367	
計		2,245	561	519	2,018	
西九州大学短期大学部	地域生活支援学科	200	100	82	152	
	幼児保育学科	180	90	79	173	
	計	380	190	161	325	
西九州大学附属三光幼稚園		400	120	88	282	
西九州大学附属三光保育園		80	80	90	90	
西九州大学 佐賀調理製菓専門学校	調理師科	120	80	32	50	
	パティシエ科	40	40	25	25	
	計	160	120	57	75	

※西九州大学社会福祉学科の収容定員は3年次編入学 20名及び子ども学科の収容定員は3年次編入学20名を含みます。

※西九州大学短期大学部地域生活支援学科の令和3年度入学者及び学生数には、令和3年度入学者のうち未入国留学生 25名 (R3.5.1 現在)を含みます。

※西九州大学佐賀調理製菓専門学校調理専門課程の入学生定員は夜間(10/1 付)入学生定員40名を含みます。

【参考】学校・学部・学科等の学生数の状況（令和4年5月1日現在）

単位：名

学 校 名	学 部 ・ 学 科 等	収 容 定 員	入 学 定 員	令和4年度入学者	学 生 数	備 考
西九州大学	大学院	52	28	28	56	
	健康栄養学部	480	120	98	374	
	健康栄養学科	480	120	98	374	
	健康福祉学部	540	130	86	363	
	社会福祉学科	340	80	37	172	
	スポーツ健康福祉学科	200	50	49	191	
	リハビリテーション学部	320	80	59	247	
	リハビリテーション学科	320	80	59	247	
	子ども学部	500	120	125	548	
	子ども学科	340	80	80	362	
	心理カウンセリング学科	160	40	45	186	
	看護学部	360	90	108	385	
	看護学科	360	90	108	385	
	計	2,252	568	504	1,973	
西九州大学短期大学部	地域生活支援学科	200	100	80	160	
	幼児保育学科	180	90	70	148	
	計	380	190	150	308	
西九州大学附属三光幼稚園		400	120	105	299	
西九州大学附属三光保育園		80	80	87	87	
西九州大学 佐賀調理製菓専門学校	調理師科	120	80	35	44	
	パティシエ科	40	40	15	15	
	計	160	120	50	59	

※西九州大学社会福祉学科の収容定員は3年次編入学 20名及び子ども学科の収容定員は3年次編入学20名を含みます。

※西九州大学短期大学部地域生活支援学科の令和4年度入学者及び学生数には、令和4年度入学者のうち未入国留学生 28名 (R4.5.1 現在)を含みます。

※西九州大学佐賀調理製菓専門学校調理専門課程の入学生定員は夜間(10/1 付)入学生定員40名を含みます。

(6) 収容定員充足率（毎年度5月1日現在）

・西九州大学

単位：％

学部	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
健康栄養	96.0	92.0	89.6	84.4	77.9
健康福祉	75.9	69.6	70.6	69.6	67.2
リハビリテーション	101.8	92.1	84.7	81.3	77.2
子ども	107.0	105.6	110.6	113.2	109.6
看護	104.4	105.5	98.9	101.9	106.9

※看護学部は、平成30年度に開設

・西九州大学大学院

単位：％

研究科	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
生活支援科学 (修士・博士前期)	116.7	105.6	94.4	80.6	107.3
生活支援科学 (博士・後期)	100.0	177.8	188.9	166.7	109.1

・西九州大学短期大学部

単位：％

学科	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度
地域生活支援	69.0	71.5	71.5	76.0	80.0
幼児保育	105.5	100.5	99.4	96.1	82.2

(7) 役員の概要（令和 4 年 3 月 31 日現在）

・定員数、役員の氏名、常勤・非常勤の別、就任年月、主な現職等

定員数 理事 8 ～ 11 名、監事 2 名

区分	氏 名	常勤・非常勤の別	就任年月	主な現職等
理事長	福 元 裕 二	常 勤	平成 3 年 4 月 理事就任 平成 2 年 9 月 評議員就任 平成 11 年 4 月～平成 20 年 3 月 副理事長 平成 20 年 4 月 理事長就任	学園長、 西九州大学短期大学部学長
理事	大 川 正 二 郎	非常勤	平成 19 年 4 月 理事就任	大川・永尾法律事務所 弁護士
理事	峰 悦 男	非常勤	平成 20 年 9 月 理事就任 平成 17 年 4 月～平成 19 年 9 月 監事	峰公認会計士・税理士事務所 公認会計士・税理士
理事	管 原 正 志	常 勤	平成 29 年 9 月 理事就任 平成 29 年 9 月 評議員就任	西九州大学・西九州大学短期大学部副学長
理事	小 島 孝 之	非常勤	平成 29 年 9 月 理事就任	㈱OPTIM シニアアドバイザー
理事	辻 裕 一	常 勤	平成 31 年 4 月 理事就任 平成 31 年 4 月 評議員就任	西九州大学・西九州大学短期大学部事務局長、IR 室長
理事	志 岐 宣 幸	常 勤	平成 31 年 4 月 理事就任 平成 31 年 4 月 評議員就任	法人本部長
理事	久 木 野 憲 司	常 勤	令和 2 年 4 月 理事就任 令和 2 年 4 月 評議員就任	西九州大学学長
理事	草 野 洋 介	常 勤	令和 3 年 1 月 理事就任 令和 3 年 1 月 評議員就任	西九州大学・西九州大学短期大学部副学長
監事	小 崎 富 雄	非常勤	平成 19 年 10 月 監事就任	税理士法人村田経理事務所 税理士
監事	吉 川 笛 浦	非常勤	平成 23 年 9 月 監事就任 平成 22 年 9 月～平成 23 年 8 月 評議員	(有)吉川総合開発代表取締役

前会計年度の決算承認に係る理事会開催日後の退任役員

区分	氏 名	常勤・非常勤の別	備 考
理事	辻 裕 一	常 勤	令和 4 年 3 月 理事・評議員退任(辞任)
理事	草 野 洋 介	常 勤	令和 4 年 3 月 理事・評議員退任(辞任)

・責任免除・責任限定契約、役員賠償責任保険契約の状況

ア 責任限定契約

私立学校法に従い、令和2年4月1日より責任限定契約を締結した。

・対象役員の氏名

非業務執行理事4名

大川正二郎、峰悦男、小島孝之

監事2名

小崎富雄、吉川笛浦

・契約内容の概要

学校法人永原学園(以下「甲」という。)が非業務執行理事及び監事(以下「乙」という。)がその職務を行うに当たり善意でかつ重大な過失がないときは、金 120 万円と、乙がその職務中に甲から職務執行の対価として受け、又は受けるべき財産上の利益の1年間当たりの額に相当する額として私立学校法施行規則第3条の3に定める方法により算定される額に2を乗じて得た額との、いずれか高い額(以下「責任限度額」という。)を限度として、甲に対し損害賠償責任を負う。ただし、損害額のうち、責任限度額を上回る部分については、甲は乙を免責する。

・契約によって職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置

契約の内容に、役員がその職務を行うに当たり善意で重大な過失がないときに限る旨の定めがある。

イ 役員賠償責任保険制度への加入

私立学校法に従い、理事会決議により令和2年4月1日から私大協役員賠償責任保険制度に加入した。

1. 団体契約者

日本私立大学協会

2. 被保険者

記名法人 … 学校法人永原学園

個人被保険者 … 理事・監事

3. 補償内容

(1) 役員(個人被保険者)に関する補償

法律上の損害賠償金、争訟費用等

(2) 記名法人に関する補償

法人内調査費用、第三者委員会設置・活動費用等

4. 支払いの対象とならない主な場合(職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置)

法律違反に起因する対象事由等

(8) 評議員の概要（令和4年3月31日現在）

・定員数、評議員の氏名、就任年月、主な現職等

定員数 17 ～ 23 名

氏 名	就任年月	主な現職等
福 元 裕 二	平成 2年9月 評議員就任	理事長、学園長、西九州大学短期大学部学長
永 原 丞	昭和54年5月 評議員就任	近畿大学元教授
永 原 昇	昭和59年9月 評議員就任	開業医（歯科）
竹 下 純 子	平成15年5月 評議員就任	西九州大学同窓会会長
寺 崎 宗 俊	平成20年9月 評議員就任	佐賀新聞社 客員論説委員
向 井 常 博	平成22年4月 評議員就任	元西九州大学学長
井 本 浩 之	平成26年6月 評議員就任	西九州大学健康福祉学部教授
管 原 正 志	平成29年9月 評議員就任	理事、西九州大学・西九州大学短期大学部副学長
佐 藤 秀 幸	平成29年9月 評議員就任	西九州大学同窓会副会長
丹 羽 ヤエ 子	平成29年9月 評議員就任	西九州大学短期大学部同窓会会長
坂 井 浩 毅	平成29年9月 評議員就任	量子医療推進機構理事長、佐賀東信用組合非常勤理事
辻 裕 一	平成31年4月 評議員就任	理事、西九州大学・西九州大学短期大学部事務局長、IR室長
志 岐 宣 幸	平成31年4月 評議員就任	理事、法人本部長
平 田 孝 治	平成31年4月 評議員就任	西九州大学短期大学部副学長
久 木 野 憲 司	令和2年 4月 評議員就任	理事、西九州大学学長
高 尾 兼 利	令和2年 4月 評議員就任	西九州大学子ども学部学部長、西九州大学附属三光幼稚園園長
福 元 芳 子	令和2年 4月 評議員就任	西九州大学附属三光保育園園長
草 野 洋 介	令和3年 1月 評議員就任	理事、西九州大学・西九州大学短期大学部副学長
吉 村 俊 造	令和3年 9月 評議員就任	(株)サガテレビ 代表取締役社長

(9) 教職員の概要

・教職員の本務・兼務別の人数（令和3年5月1日現在）

単位：名

区 分		法人本部 IR室 事業部	西九州大学	西九州大学 短期大学部	西九州大学附属 三光幼稚園	西九州大学附属 三光保育園	西九州大学佐賀調理 製菓専門学校	合計
教 員	専任(特命・特任含む)	0	124	22	22	0	7	175
	非常勤	0	236	55	16	0	23	330
	計	0	360	77	38	0	30	505
職 員	専任	8	36	18	4	14	1	81
	非常勤	6	20	9	9	20	3	67
	計	14	56	27	13	34	4	148
合 計		14	416	104	51	34	34	653

【参考】教職員の本務・兼務別の人数（令和４年５月１日現在）

単位：名

区 分		法人本部 IR室 事業部	西九州大学	西九州大学 短期大学部	西九州大学附属 三光幼稚園	西九州大学附属 三光保育園	西九州大学佐賀調 理製菓専門学校	合計
教 員	専任(特命・特任含む)	0	126	24	19	0	7	176
	非常勤	0	221	56	17	0	20	314
	計	0	347	80	36	0	27	490
職 員	専任	8	34	18	3	14	1	78
	非常勤	7	17	16	10	20	3	73
	計	15	51	34	13	34	4	151
合 計		15	398	114	49	34	31	641

(10) 学校法人、キャンパス等の所在地（令和４年３月３１日）

学校法人	法人本部、IR室	〒840-0806	佐賀県佐賀市神園 3-18-15
	事業部（レストラン・サテ 249）	〒840-0054	佐賀県佐賀市水ヶ江 1-12-10
西九州大学			
神埼キャンパス	健康栄養学部、健康福祉学部、リハビリテーション学部、大学院	〒842-8585	佐賀県神埼市神埼町尾崎 4490-9
佐賀キャンパス	子ども学部・大学院	〒840-0806	佐賀県佐賀市神園 3-18-15
小城キャンパス	看護学部	〒845-0001	佐賀県小城市小城町 176-27
西九州大学短期大学部			
佐賀キャンパス	地域生活支援学科、幼児保育学科	〒840-0806	佐賀県佐賀市神園 3-18-15
西九州大学佐賀調理製菓専門学校			
調理師科、パティシエ科		〒840-0842	佐賀県佐賀市多布施 2-7-44
西九州大学附属三光幼稚園		〒849-0926	佐賀県佐賀市若宮 1-13-3
西九州大学附属三光保育園		〒849-0926	佐賀県佐賀市若宮 1-13-17

2. 事業の概要

(1) 主な教育・研究の概要

①西九州大学

ア) 西九州大学における3つの方針

1) 学位授与方針

学士教育課程

西九州大学は、建学精神「高度の知識を授け、人間性の高揚を図り、専門知識と応用技術をもって社会に貢献し、世界文化の向上と人類福祉に寄与する人物を養成する」を掲げ、1968年の創設以来、時代の要望に応える教育研究を実施してきた。

本学はこの建学精神に基づき、学士教育課程において、主体的・自立的に行動できる確かな人間力及び社会人としての汎用的能力の修得に加え、健康栄養、健康福祉、リハビリテーション、子ども、看護の5学部が提供する「栄養、福祉、スポーツ、リハビリテーション、保育・教育、心理、看護」に関する専門的知識・技能を有する人材を育成する。

また本学は、持続可能な社会を目指して、地域の自然や文化を愛し、人類文化・思想の多様性を受け入れ、豊かなコミュニケーション能力をもつ教養人であるとともに、専門的知識・技能を駆使して、グローバル化、デジタル化、高齢化・人口減少社会等によってもたらされた新しい課題の解決に向けて挑戦する心を持ち、「地域生活を支援し、創造することができる人材」を育てることを、教育の理念・目標として掲げる。

本学は、この理念・目標を踏まえて、以下に示す資質、知識や能力を、共通教育、専門教育及び課外活動を含む大学内外での幅広い教育活動を通じて培うこととし、ここに本学の学士課程に共通する学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)を定める。

I【主体的・自立的に行動できる確かな人間力】

- ①主体的に、自らを律して行動するとともに、目標実現のために協調・協働して行動できる。
- ②自己の良心と社会の規範やルールに則って行動できる。
- ③社会の一員としての意識を持ち、義務と権利を適正に行使しつつ、社会の発展のために積極的に関与できる。
- ④生涯にわたって自律・自立して学習できる。

II【社会人としての汎用的能力】

- ⑤確かな日本語に加え、一つ以上の外国語を用いて、読み、書き、話すことができる。
- ⑥自然や社会的事象について、図表等のシンボルを用いて分析、理解、表現することができる。
- ⑦ICTを用いて、多様な情報を収集・分析して適正に判断し、モラルに則って効果的に活用することができる。
- ⑧情報や知識を複眼的、論理的に分析し、表現できる。
- ⑨問題を発見し、その解決に必要な情報を収集・分析・整理し、その問題に的確に対応できる。

III【教養ある専門職業人としての基礎力】

- ⑩専攻する特定の学問分野における知識を体系的に理解できる。
- ⑪上記知識体系を外部的視点で捉え返すことができるとともに、自己と関連付け理解することができる。
- ⑫多文化・異文化に関する知識の理解。
- ⑬人類文化、社会、自然に関する知識の理解。

IV【地域生活を支援し、創造する力】

- ⑭地域での実践活動をもとに、上記Ⅰ～Ⅲの知識・技能・態度・志向性を総合的に活用し、地域課題を解決することができる。

2) 教育課程編成・運営方針

《学士課程における教育課程編成の方針》

- 1.西九州大学は、学部及び学科の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を自ら開設し、体系的に教育課程を編成する。
- 2.西九州大学は、教育課程の編成に当たっては、学部の専攻に係る専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、確かな人間力を涵養するよう適切に配慮する。

《学士課程における教育課程運営の方針》

- 1.西九州大学は「学位授与の方針」に定めた、卒業時までには修得すべき知識・能力等が、カリキュラム体系のなかでどのように養成されるのかを示すため、シラバス等で「学位授与の方針」で定められた知識・能力等との対応と、それら諸能力等を修得する方法を理解しやすいように配慮する。
- 2.西九州大学は、学生個々人の主体的で活発な勉学意欲を促進する立場から、予習・復習等、授業時間外の学修機会に加え、学外での体験的学修を通じ、諸課題に積極的に挑戦させる。
- 3.西九州大学は、学生が自己の到達度を自ら判断し、必要な科目を自ら選択し、履修計画を作成できるように教育課程を構成する。
- 4.西九州大学は、成績評価の公正さと透明性を確保するため、成績の評定は、各科目に掲げられた授業の狙い・目標に向けた到達度をめやすとして採点し、評価の客観性を担保するため、複次的・複層的な積み上げによる成績評価を行う。

《成績評価の方針》(アカデミック・アセスメント・ポリシー)

学生の成績評価は、各教科目の到達目標に定める学修成果を、能力観点別に明確化した評価指標を用いて行う。学修成果を測定する手段(筆記試験、技能試験、パフォーマンス評価、ルーブリックなどの、真正の評価を含む)についても明示する。

- ①成績評価は到達目標に記される学修成果を、【態度・志向性】・【知識・理解】・【技能・表現】・【行動・経験・創造的思考力】の各領域に配分して行う。
- ②それぞれの教育内容に対応する学修成果について、知識の次元に類別(例えば、非認知的成果・知識成果・技能成果・認知的成果に類型)し、学修成果の到達基準(例えば、記憶・理解・応用・分析・評価・創造の段階的レベル)を設定し、各学修内容の測定法(例えば、筆記試験・技能試験・レポート・質疑応答・パフォーマンス・ルーブリック、真正の評価を含む)を明確にして評価を行う。
- ③各学科の学士課程教育に関しては、各種専門資格・免許の養成についての外部指標を設け、アセスメントテスト等を通して評価を行う。

《学修成果の評価・改善の方針》(エバリュエーション・ポリシー)

【評価】学生自身の学修成果の改善・成長につないでいくために、評価結果を本人に適切にフィードバックする。【改善】学修成果の評価結果は、教育・授業改善にも活用する。評価結果が学修成果の改善を示唆する場合には、カリキュラム、コース内容または授業の改善に役立てる。

3) 入学者選抜方針

西九州大学の教育の理念・目標に則り、各学部の特性に応じた適切な方法で多様な入学者選抜

を実施し、大学教育を受けるにふさわしい能力・適性等を多面的・総合的かつ公正に評価し、選抜する。

イ) 西九州大学大学院における 3 つの方針

1) 学位授与方針

西九州大学大学院は、大学院の教育理念・目標を踏まえ、地域で生活する人々の生活を支援するために必要な各専攻及び課程で定められた科目を所定の単位修得し、修士論文及び博士論文の審査及び最終試験に合格した者に、各専門領域に応じた学位を授与する。

2) 教育課程編成・運営方針

1. 西九州大学大学院は、大学院の教育理念・目標を達成するために必要な授業科目を開設し、体系的に教育課程を編成する。
2. 西九州大学大学院の教育課程の編成に当たっては、地域で生活する人々の生活を支援するために必要な研究技法を教授するとともに、各専攻及び課程に係る高度な専門職業人及び研究者として活躍するために必要な専門の知識、技能を取得できるよう科目を適切に配置する。

教育課程運営の方針

西九州大学大学院は「学位授与の方針」に定めた、修了時までに修得すべき知識・能力等が、カリキュラム体系のなかでどのように養成されるのかを示すため履修モデル等で明示する。

3) 入学者選抜方針

西九州大学大学院の教育理念・目標に則り、地域の人々の生活を支援するために必要な専門分野の学理を深く探求したいと希望する者及び多角的な視点から実践研究を希望する者に門戸を開いている。そのために、各専攻及び課程の特性に応じた適切な方法で入学者選抜を実施し、大学院教育を受けるにふさわしい能力・適性等を多面的・総合的かつ公正に評価し、積極的に受け入れる。

②西九州大学短期大学部

ア) 西九州大学短期大学部における 3 つの方針

1) 学位授与方針

ディプロマ・ポリシー

本学の建学の精神は「高度の知識を授け、人間性の高揚を図り、専門知識と応用技術をもって社会に貢献し、世界文化の向上と人類福祉に寄与する人物を養成する」である。

この建学の精神（理念）のもと、本学では「①栄養、福祉、保育・教育、多文化理解・共生」に関する専門的知識・技能を有する人材を育成すること ②社会人としての汎用的能力の醸成を図りながら、生涯地域社会や国際社会においてグローバルに活躍できる人材を育成すること」を目標として掲げる。

これらの理念・目標を踏まえ、幼児保育学科、地域生活支援学科においては、本学の短期大学士課程・保育福祉専攻に共通する到達目標を定め、それぞれ以下に示すような幅広い教育活動を展開する。

到達目標

I 【主体的・自立的に行動できる確かな人間力】

- ①自己の心と体の状態を把握し、健康な生活管理を図ることができる。
- ②自己の良心と社会の規範やルールに則って行動できる。
- ③主体的に、自らを律して行動するとともに、目標実現のために協調・協働して行動できる。

る。

- ④社会の一員としての意識を持ち、義務と権利を適正に行使しつつ、社会の発展のために積極的に関与できる。
- ⑤生涯にわたって自律・自立して学習できる。

II【教養ある専門職業人としての基礎力】

- ①社会生活・職業生活にとって意味ある知識を獲得し、総合的に理解・使用することができる。
 - ・多文化・異文化に関する知識の理解。
 - ・人類文化、社会、自然に関する知識の理解。
- ②専攻する特定の学問分野における知識を体系的に獲得することができる。
- ③上記知識体系を外部的視点で捉え返すことができるとともに、自己と関連付け洗練していくことができる。

III【社会人としての汎用的能力】

- ①確かな日本語に加え、一つ以上の外国語を用いて、読み、書き、話すことができる。
- ②自然や社会的事象について、図表等のシンボルを用いて分析、理解、表現することができる。
- ③ICTを用いて、多様な情報を収集・分析して適正に判断し、モラルに則って効果的に活用することができる。
- ④情報や知識を複眼的、論理的に分析し、表現できる。
- ⑤問題を発見し、その解決に必要な情報を収集・分析・整理し、その問題に的確に対応できる。

IV【地域生活を支援し、創造する力】

- ①上記Ⅰ～Ⅲの態度・志向性・知識・技能の知識を総合的に活用し、個人の職業生活及び社会生活のクオリティ向上を図ることができる。
- ②地域での実践活動をもとに、上記Ⅰ～Ⅲの知識・技能・態度・志向性を総合的に活用し、自発的に地域課題を解決することができる。
- ③上記Ⅰ～Ⅲの知識・技能・態度・志向性の総合的知識を統合し、個人の人間性の高揚を高めていくことができる。

2) 教育課程編成・運営方針

カリキュラム・ポリシー

短期大学士課程における教育課程編成の方針

1. 西九州大学短期大学部は、学科の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を自ら開設し、体系的に教育課程を編成する。
2. 西九州大学短期大学部は、教育課程の編成に当たっては、学科の専攻に係る専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、確かな人間力を涵養するよう適切に配慮する。

短期大学士課程における教育課程運営の方針

1. 西九州大学短期大学部は「学位（短期大学士）授与の方針」に定めた、卒業時まで修得すべき知識・能力等が、カリキュラム体系のなかでどのように養成されるのかを示すため、シラバス等で「学位（短期大学士）授与の方針」で定められた知識・能力等との対

- 応と、それら諸能力等を修得する方法を理解しやすいように配慮する。
2. 西九州大学短期大学部は、学生個々人の主体的で活発な勉学意欲を促進する立場から、予習・復習等、授業時間外の学修機会に加え、学外での体験的学修を通じ、諸課題に積極的に挑戦させる。
 3. 西九州大学短期大学部は、学生が自己の到達度を自ら判断し、必要な科目を自ら選択し、履修計画を作成できるように教育課程を構成する。
 4. 西九州大学短期大学部は、成績評価の公正さと透明性を確保するため、成績の評定は、各科目に掲げられた授業の狙い・目標に向けた到達度をめやすとして採点し、評価の客観性を担保するため、複次的・複層的な積み上げによる成績評価を行う。

教育課程の編成及び運営の方針に基づき、次の成績評価の方針を設ける。

《アカデミックアセスメント・ポリシー》

各教科目において、到達目標に定める学修成果に対して評価の観点を明確にし、学生の成績評価を示す。

各教科目では学修に対する測定設計（手段、筆記試験、技能試験、パフォーマンス評価、ルーブリックなどの、真正の評価を含む）を行う。

- ①成績評価は、【態度・志向性】・【知識・理解】・【技能・表現】・【行動・経験・創造的思考力】の領域区分にある到達目標に記される学修成果として評価を行う。
- ②それぞれの教育内容に対応する学修成果ついて、知識の次元に類別（例えば、非認知的成果・知識成果・技能成果・認知的成果に類型）し、学修成果の到達基準（例えば、記憶・理解・応用・分析・評価・創造の段階的レベル）を設定し、各学修内容の測定法（例えば、筆記試験・技能試験・レポート・質疑応答・パフォーマンス・ルーブリック）を明確にして評価を行う。
- ③各学科の学士課程教育においては、各種専門資格・免許の養成に対して外部指標を設けアセスメントテスト等を実施し評価を行う。

教育課程の編成及び運営の方針に基づき、次の学修成果の評価並びに改善の方針を設ける。

《エバリュエーション（評価・改善）ポリシー》

【評価】学修成果の評価結果を本人に適切にフィードバックし、その後の改善や成長につなげていく。

【改善】学修成果の評価結果は、直接的に関係するものとして、カリキュラム、コース内容または教育の改善、そして学修成果を改善する可能性がある変更役に役立てる。

3) 入学者選抜方針

アドミッション・ポリシー

西九州大学短期大学部の教育の理念・目標に則り、各学科の特性に応じた適切な方法で多様な入学者選抜を実施し、学力の3要素をはじめ、大学教育を受けるにふさわしい学力・適性等を多面的・総合的かつ公正に評価し、選抜する。

- 1) 高等教育レベルの基礎的・基本的な学力を有している。
- 2) 物事に興味を持ち、新たな発見や課題解決を進めるために必要な判断力やコミュニケーション力を有している。
- 3) 主体的に学習に取り組む姿勢、多様な人々と協働して学ぶ態度を有している。
- 4) 以上を基に、将来社会人職業人として地域社会に意欲的に貢献し、人間性をより高めていくことを志している。

③西九州大学佐賀調理製菓専門学校

主な教育の概要

本校は、「建学の精神」と「教育理念」更に「あすなろ精神」を基本において「食育」を通して下記の人材育成を図り、地域社会や県民の皆様方に信頼され、食の分野で広く認知され、技術力を高く評価される人材の輩出を目指す。

- (1) 専門学校ブランド力強化
佐賀県唯一の調理・製菓の専門学校として専門性を発揮し、存在感を示す。
- (2) イノベーションの創出
地域再生の拠点となる事業を創出する新たな挑戦を積み上げる。
- (3) 経営の安定化
入学定員確保のための行動を強化し、財政基盤の安定化を図る。

④西九州大学附属三光幼稚園

主な教育の概要

コロナ禍2年目となった令和3年度の保育現場は、教育・保育の質の低下を招かない様に色々な工夫をしながら保育の環境づくりに努めた。特に3歳からの教育課程においては、年間指導計画を令和2年度の実績を踏まえて修正して、発達に必要な体験を工夫して実施していった。

感染者や濃厚接触者が複数出た時は、早めの学級閉鎖を実施したためクラスターを出さずに済んだことは幸いであった。

また、コロナ補助金が出たので活用して、感染防止対策を強化した。感染防止対策として、様々な行動自粛が出される中、広い園庭と900本の樹木が育つ教育環境の中で、登園した子どもたちは、教育方針である「心身ともに健康で、個性の伸び伸びした、友達同士仲良く助け合う、心の優しい子どもを育てる」教育方針の下、「よい生活習慣や態度、自主性、個別の知性の育成」の達成のため、多様な体験することができた。

特に、本園の保育理念である「あすなろ保育」とは、「今日できなくても、また明日がんばろう、明日はもっと上手になれるようがんばろう」という、あきらめないで挑戦する強い心を育てることについては、今回の様々な困難を実体験として生かしていけるよう、保護者と職員が思いを共有した。

大学及び短期大学部の実習受け入れに関しては、感染防止対策で他園に実習に行けない学生の受け入れを含み、例年通り、保育士・幼稚園教諭、看護師、栄養士を目指す学生を受け入れた。

⑤西九州大学附属三光保育園

主な教育の概要

コロナ禍2年目となった令和3年度の保育現場は、教育・保育の質の低下を招かない様に色々な工夫をしながら保育の環境づくりに努めた。特にマスク着用をしない、0, 1, 2歳児に感染者や濃厚接触者が出た時は、学級閉鎖をせざるを得ない状況もあったが、保護者の全面的な協力でクラスターを出さずに済んだことは幸いであった。

このようなコロナ禍において、本園の「心身ともに健康で、個性の伸び伸びした、友達同士仲良く助け合う、心の優しい子どもを育てる」教育方針と「よい生活習慣や態度、自主性、個別の知性の育成」をめざす教育目標の実現にあたっては、職員が一丸となって、園庭の自然環境、遊具等に加え、佐賀キャンパスを借用してできるだけ多くの体験ができるように配慮

した。

特に、本園の保育理念である「あすなろ保育」とは、「今日できなくても、また明日がんばろう、明日はもっと上手になれるようがんばろう」という、あきらめないで挑戦する強い心を育てることについては、今回の様々な困難を実体験として生かしていけるよう、保護者と職員が思いを共有した。

大学及び短期大学部の実習生受け入れに関しては、感染防止対策等で他園に行けない学生に対し、職員の理解と協力で、できる限りの受け入れを行った。

(2) 中期的な計画（教学・人事・施設・財務等）及び事業計画の進捗・達成状況

本学園では、「第4次中期目標・中期計画（平成30年度～令和4年度、平成30年5月策定）」を策定し、本計画に基づき、毎年度事業計画を立て事業の推進を図っている。

上記に基づく、令和3年度事業計画の進捗・達成状況については、以下のとおり。

①西九州大学

【総括】

本年度は、新型コロナウイルス感染症の変異株の影響により、昨年に引き続き事業計画及び運営が制限を余儀なくされたが、ポストコロナを見据えた対応となった。学生定員確保に繋がる「オープンキャンパス」は7、8月に実施されたが、公式SNSでの相談やオンラインでの学校見学の実施、学科を動画での紹介など、デジタルトランスフォーメーション（DX）を活用した本学の認知度向上に努めた。国際連携に関連して、アジアよりの正規留学生確保に向けた取組を勧め、5名の中国よりの研究生を確保して、次年度の大学院進学を可能とした。今後は、学部への編入学を視野に入れた検討を行う。また、高校への大学の特色を示す指標として、SWOT分析を充実させ教育の特色づくりを引き続き強化した。

教育活動の新型コロナウイルス感染症に対する対応は、共通教育と専門教育の座学（講義）がオンライン授業（遠隔授業）での実施、一方、実技・実験・実習・演習について感染予防を十分講じた上での対面授業で実施された。本年度は、1年次生へのパソコン必携化が開始され、情報システム室の設置と学内ネットワーク環境の刷新により、オンライン授業がよりスムーズに実施可能となり、併せて、オンライン授業へのTeamsの導入で授業方法がより改善された。尚、1年生より共通教育科目にリテラシーレベルの「データサイエンス入門・演習（3単位）」を必修化した。次年度よりの講義は、対面授業を基本にして、この2ケ年で得られたオンラインをも活用した新しい学びの創出に向けた新たな形態の授業実施が可能となる。今年度についても政府より新型コロナウイルス感染症による生活困窮大学生に対する学生支援緊急給付金が文部科学省より延べ3回給付され、希望する学生全員が給付対象となった。学生支援活動については、本年も学園祭中止となり代替えとして「映像制作コンテスト・学科ロゴデザインコンテスト」が実施された。本学では、新型コロナウイルス感染症対策として政府の要請による「大学拠点接種」にいち早く協力し、多くの学生、教職員、地域住民に接種することができた。加えて、学生の副反応に関するアンケート調査の結果（第1報）を公表して接種希望者へ啓発に貢献することができた。

「教育の質の保証」は、教学マネジメント指針に沿って学習成果の可視化の取り組みを開始して6年目となるが、教員、学生の理解が十分ではなく、今後も継続して改善が必要である。研究科については、生活支援科学研究科に栄養学専攻博士後期課程及び看護学専攻修士課程が設置認可され、来年度より6修士課程、2博士課程がスタートする。

佐賀県では、「歩く」などの適度な運動を通じ、県民の健康と健康寿命の延伸につながるよう、「健康づくりの県民運動」に取り組んでおり、九州西部地域大学・短期大学連合産学官連携プラットフォーム（略称：QSP）事業で健康・医療・福祉専門委員会の幹事校を務めていることから、佐賀県との共催で「ウォーキングで健康イノベーション」として「QSP健康ウォーク2021 in 佐

賀」を西九州大学教職員及び学生と高大連携校の高校生とが協働しての開催で、多くの市民の参加を得た。また、イベント会場内では、ウォーキングという身近な運動を通じて、生活習慣病予防、認知症予防、生活習慣改善への啓発活動をパネル等で行った。また、QSP 活動では、国際交流・観光・まちづくり専門委員会と連携し、アジアンコミュニティカフェを開催した。

研究については、外部資金獲得に向けた取り組みとして科学研究費への申請を進めた結果、継続も含めた応募件数 68 件に対して 26 件が採択され 38.2%の獲得率であった。産学官連携では、佐賀県との SAGA スポーツピラミッド構想の推進のほか、佐賀県教育委員会、伊万里市、オプティム・バンクテクノロジー株式会社、木村情報技術株式会社、株式会社サガススポーツクラブとの連携協定を締結し今後の教育・研究の推進が期待される。リカレント教育については、地方自治体関係者を対象とした『地域再生のための「データサイエンス講座」』を開催し佐賀県内より多くの参加を得た。

高大連携は、現在 3 つの協定校との協議を継続して実施している。昨年実施できなかった佐賀清和高校とのポルタについては、1、2 年生 200 名を対象に実施できた。また、協定校とは、大学生との協働のボランティア活動や教員による出前授業等を実施した。

人事評価制度は、昨年 10 月より実施され 9 月に評価を迎える予定であったが、教員の評価方法の再検討の提案により中断となっており、次年度の実施に向けて早急な対応が求められる。

【教学・研究】

ア) 健康栄養学科

昨年度、専門教育カリキュラムを精査し、本年度より新カリキュラムをスタートさせた。教育目標の柱となる管理栄養士養成は、教員一丸となつての徹底した指導により全国トップクラスの高い合格率を維持している。また、多くの学生が管理栄養士あるいは栄養士として就職した。高い合格率、就職率や教員による熱意ある指導は、本学科受験生の志望動機となっており、魅力ある学部学科の形成に貢献している。新型コロナウイルス感染症蔓延により、臨地実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲが学内実習となったが、その内容は学生から高評価を得た。8 月の土砂災害により、1 号館の実習室、講義室、研究室など使用できない状態となり、学生教育に支障をきたしたが、この影響が最小限となるよう令和 4 年 4 月からの使用再開に向けて復旧に努めた。

イ) 社会福祉学科

本学科は、国家資格である社会福祉士、精神保健福祉士及び介護福祉士の養成を通して福祉社会の構築に寄与することを使命としており、令和 3 年度の現役合格者数は、社会福祉士 18 名（合格率 42.9%）、精神保健福祉士 7 名（合格率 77.8%）、介護福祉士 8 名（合格率 100%）であった。これにより、本学科卒業生の資格取得者総数は社会福祉士が 1566 名、精神保健福祉士が 248 名となった。就職率は 100.0%であった。地域社会との連携による福祉教育として、おたっしやカフェ（上峰町社会福祉協議会）、さがすたいる（佐賀県県民協働課）、あつまれ水曜（勤興公民館）、サガライトファンタジー（佐賀市商業振興課）、神崎市認知症高齢者見守り訓練（神崎市）、被災地支援活動（武雄市、大町町、人吉市）を実施し、参加学生延べ 250 名、活動日数延べ 100 日を超えた。また、吉野ヶ里社会福祉協議会との連携による「ふれあい広場」では、介護福祉コース学生を中心に町内の 65 歳以上高齢者との集いの場を運営した。

ウ) スポーツ健康福祉学科

地域支援活動の推進による学科のブランド力強化の視点から、競技スポーツを支援する新たな人材育成の柱を本格始動し、佐賀県 SSP 構想および佐賀スポーツクラブ（プロバスケットチーム：バルーナーズ）との事業連携協定を締結、U15（ジュニア層）のサポートをスタートした。また、関連種目としてトレーナー（JATI）資格試験に初めて臨み 2 名が合格した。リメディアア

ル教育として新たに「数学」を導入し、新規科目であるデータサイエンスの学びを補完する位置づけとして実施することができた。学生募集では、コロナ禍で広報活動に制限がある中、高校内ガイダンスの依頼を積極的に活用、50校からの依頼に対し30校（35校予定したが5校が中止）で実施した。

エ) リハビリテーション学科

令和元年度から取り組んできた新指定規則に対応した教育備品の点検が完了した。

また、第4次カリキュラムから導入した地域包括ケアシステムを学ぶことを目的とした学外実習を実施した。理学療法学専攻の教員3名の退職を機に教育プログラムを点検した。

第57回国家試験の合格率は理学療法学専攻 88.2%（全国 88.1%）、作業療法学専攻 70.4%（全国 88.7%）であった。定員確保のために、在学生の出身校へのダイレクトメールや高校訪問を実施した。令和4年度入学者予想数は理学療法学専攻 41名（102%）、作業療法学専攻 18名（45%）、学科定員充足率は74%（59/80名）である。令和3年度も就職率100%を継続できた。

オ) 子ども学科

開設以来、保育者及び教育者の養成を主軸に、関連する研究及び地域における生活支援活動を行ってきた。今年度においても、1)「保育士及び幼稚園教諭」養成の充実、2)「小学校教諭」養成の強化、3)「特別支援学校教諭」養成課程を活かした学びの広がりと深化、4)資格・免許を生かした学生指導の充実を掲げつつ、『地域における子どもに係る体験活動』を特徴として取り組んだ。昨年度に続くコロナ禍において、活動内容と方法の熟考及び再検討が必要であったが、活動を通して、学生の考える力、関わる力が伸長し、かつ地域貢献への視点を培うことで、保育及び教育分野におけるブランド化の推進を継続実行できた。また、教員養成課程の更なる充実発展に向けて、佐賀県教育委員会と連携・協定を結び、教育ボランティア、教員研修、学校教育上の諸課題への対応に関する検討、及び特別支援教育に強い教員養成に関する調査・研究を行った。

カ) 心理カウンセリング学科

公認心理師を見据え新カリキュラムをスタートさせ2年目を迎えた。ここを支える専門職業人の育成をより充実させるため、昨年コロナ感染拡大で延期していた日本箱庭療法学会を本学でオンラインを用いて開催し600名の参加がみられ臨床心理学の知見を提供することができた。さらに第8回心理カウンセリング学科研究会もオンラインで開催し、約90名の参加があり好評であった。以上のことより、県内外の専門家を中心に西九州大学の名前を周知させる格好の機会となった。また、各教員が臨床心理学に関するテーマをホームページ上に掲載したり、SNS等を用いて学科の活動を載せたりなどメディアの活用、ホームページの充実、精力的な高校訪問などを行い学生確保に繋げた（高校訪問は54校、出張講義は21校実施した）。

キ) 看護学科

完成年度の4年目になり、最終学年4年次生の臨地実習はじめ卒業研究論文および就職活動、看護師・保健師国家試験合格に向け、学生・教職員と共に団結し取り組んだ結果、100%の就職率と看護師国家試験合格率95.5%（全国平均96.5%）で成果を上げることができた。また、保健師国家試験の合格率は80.0%（全国平均93.0%）だった。全学年、感染対策を徹底し、状況に応じて、遠隔と対面の授業・実習を工夫し、学内代替実習等を実施し目標達成でき、教育課程・教員組織も順調に進行した。学部の入学生確保については、進路ガイダンスの依頼はすべて対応し、高校訪問等広報活動を行い、学生定員は充足している。

令和3年度文科省「設置計画履行状況等調査AC」の結果（R4.3.25付）においては、調査対象校として、何ら指摘事項（法令違反、是正、改善）はなく、4年間の調査期間で終えた。

保健師助産師看護師学校養成所指定規則にかかる第5次改正カリキュラムの申請も問題なく変更承認され、令和4年度からは退職者の欠員補充等行い教員組織の新旧交代はあるものの、4月から新体制で新カリキュラムと旧カリキュラムが同時進行でスタートする。

また、大学院生活支援科学研究科修士課程（看護学専攻）の設置申請を行い認可され、入学者も決定し、令和4年4月からスタートする。

ク) 研究科

令和3年度は、全専攻（健康栄養学専攻、地域生活支援学専攻博士前期課程、後期課程、臨床心理学専攻、リハビリテーション学専攻、子ども学専攻）に、15名の学生が入学した。

社会人学生が学びやすい修学方法については、対面、遠隔、集中講義など選択肢を増やす。

看護学専攻修士課程、栄養学専攻博士後期課程を申請し、文科省から認可された。

科学研究費の応募数が令和3年新規11件。院生の研究活動として国内学会発表3件、投稿論文3件であった。

【社会貢献、地域貢献】

本学園は市民を対象にした公開講座等を毎年開催しているが、昨年度に引き続き新型コロナウイルスの影響により予定していたすべての公開講座が中止になった。一方、エルダーカレッジ等の学生数は100名の確保を目指し95名の在籍者を達成することができた。健康支援センターでの外部利用実績は、コロナ禍の影響もあり昨年同等の低調な利用件数であった。また、佐賀県、佐賀県商工会議所連合会との共催でQSP（九州西部地域大学・短期大学連合産学官連携プラットフォーム）事業としてのウォーキングイベント等を実施した。企業や自治体からの共同研究、受託研究の件数は10件で、研究の面からの社会貢献も行っている。履修証明プログラムの実現に向け「リカレント教育のためのデータサイエンス講座」を令和4年1月～2月にかけて実施することができた。

【国際交流】

昨年度に続きコロナによる行動制限があり、訪問形式の広報活動は執行できなかった。しかし、ポストコロナ時代を見越してオンラインによる多言語の留学生募集に着手し、1月には中国貴州省貴陽市第十中学（日本の高校に相当）の要望により中国語にて留学生説明会を行い、3月には文科省が推進する大阪大学のオンライン留学生リクルート事業に参画し、全国から選ばれた23校の一つとして、全世界の日本留学希望者向けに英語でフェアを開催し、本学の国内外での一定の認知度向上に資することが出来た。また、中国貴州民族大学向けに3回の海外オンライン講座を実施したことで、新たな学術交流協定に繋がり、加えて新設した本センターのフェイスブックページを積極活用して広報を行った事で、香港の大手の日本語学校と短大部への正規留学生の紹介推進に係る提携を結ぶことができた。

上記同様コロナの影響により、当初予定した国際交流フェスティバルや、神崎市と連携した対面式のイベント開催は叶わなかったが、短大部の留学生と協力して、佐賀商業高等学校向けのグローバル人財育成のための出前講座及びQSP活動の一環として小城市立三里小学校の小学生に国際交流プログラムを実施することで、地域との国際交流を推進することができた。

上記同様コロナの影響により、インターンシップ研修体験を実施することはできなかったが、次年度の本センター重点事業の1つとして、ポストコロナ時代の「留学生の出口戦略強化による本学留学への魅力度向上」を主たる目的とする、専門の外部業者との連携を通じた、ビジネス日本語支援及び留学生に特化したキャリア教育・就職支援を体系的に実施するプログラム案を企画

することができた。

【学生支援】

緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の発出は、多くの学生・保護者において金銭面の支援を必要とする事態を引き起こしたため、その支援として「文科省の緊急給付金」の速やかな案内と推薦、日本学生支援機構の給付奨学金の案内と申請支援を行い、学生の学びの継続へとつなげた。

就職支援では、例年以上にメールやポータルサイト等での情報発信と、ZOOM を活用した学内合同就職説明会を初めて開催し、QSP 学生支援系 WG にて他大学との合同グループ面接講座に参画し、就職活動支援をおこなった。

学生相談では、対面相談に加え、電話やメールでの相談対応をおこなった。

【入試広報】

入学定員に沿った適切な学生受入数の維持を目的に、募集広報の範囲、対象、方法の再構築に努めた。具体的には定期高校訪問に加えて臨時の高校訪問や大学説明会を実施した。コロナ禍における募集戦略として、少人数対象、頻回の大学説明会を実施することで高校生の来学機会を創出し、昨年同等の参加者数を確保した。また、コロナ禍における広報戦略としてユーチューブ動画の制作および発信、ZOOM や LINE チャットを活用したオンライン相談会を継続して行った。以上の募集広報活動を行った結果、昨年度に比べて志願者は減少したが、一昨年度よりも増やすことができた。

【教育研究設備】

コロナ禍による遠隔授業が継続されるなか、円滑な遠隔授業の実施のために、新入生ノートパソコン必携化実施により、学内高速情報ネットワークシステムを構築して、有線 LAN 及び無線 LAN アクセスポイントを増強し、ネットワークの高速化を実施した。併せて、遠隔授業ツールを「Teams」に統一し、Microsoft 包括ライセンス (Office365) の導入や教職員パソコン更新や情報処理演習室のパソコン一部廃止なども実施し、学生、教職員の情報基盤環境の整備を図った。また、本学のさらなるデジタル化推進のために、「教育・研究・事務業務の DX 計画」を令和 4 年 2 月に策定し、本学における教育・研究のデジタル化を加速させることとした。

【財務】

令和 3 年度は、主にコロナ対策に係る学生への経済的支援、自動水栓、体温測定器設置や教育環境整備のため学生ホールエアコン更新、グラウンド整備、学生食堂改修工事を実施した。単年度事業として、8 月の神埼キャンパス土砂災害による復旧経費を補正予算で執行した。収入については、今年度も学生生徒納付金比率で学費の依存率が高いため、次年度は外部資金獲得で依存率を下げる。また、教育研究や管理経費については、適正な予算執行を行う。

【その他】

- 1) 研究成果を可能な限り、機関リポジトリによって公開する」旨のオープンアクセスポリシーを制定した。また、各学科図書委員に四半期ごとに当該学科の予算執行状況の周知を図り、予算の計画的執行を促した。
- 2) 収容能力確保のため除籍を推進するとともに、処分に際しては古本募金制度を活用し、大学の収入確保に寄与した。また、図書館学生サポーター活動による学生視点の図書館運営を図るとともに、図書館の広報活動の一環として公的 SNS (図書館 Instagram) を開設し、活動内容を随時配信した。

②西九州大学短期大学部

【総括】

最優先課題となっている学生定員の充足について、IR 室と連携して業者とのタグライン作成に取組み、そのボディコピー（リーフレット）を高校生に DM 配付し、次年度の学生募集の活用に向けた企画を予定している。令和 4 年度の学生募集において、定員充足の目標達成には至らなかったが、多文化コース留学生受入れでは、エージェント制を拡大導入するなどして学生定員の充足に努め、今後も学生募集を継続するものとした。この際に、企業からの修学支援金（スポンサー）を募るなどの新しい試みにも着手した。新型コロナウイルス感染症対策及び遠隔授業の導入に始まる教育のデジタル化に向けた環境整備、初年度となる学生 PC 必携化が円滑に実施された。FD 活動を通して遠隔・対面授業での PC の効果的活用に当たった。一般補助・改革総合支援事業等の要件整備に当たり、数理・データサイエンス教育と SDG s 教育の運用を開始し、産業界（オプティム・バンクテクノロジーズ、木村情報技術）、青年会議所や佐賀市観光協会と新たに連携協定を締結し、授業での協働拡充が図られた。また、教育研究活動の促進を図ったことで改革総合支援事業（タイプ 2）の採択に至り、そのなかで各協定先との連携活動や、外部資金の獲得を含めた教員の個人研究活動も促進された。

教学マネジメント体制においては、令和 2 年度に学長をリーダーに学修成果の可視化プロジェクトチーム並びにカリキュラム検討会議が編成され、教育プログラムと学修成果の可視化の充実改善が図られてきた。令和 3 年度は、当該検討会議に代わり、企画委員会下に企画専門委員会が新たに設けられ、永原学園 IR 室並びに各種委員会と連携し、カリキュラム検討と学習成果の可視化（教育研究の推進を含める）に加えて、学内外ステークホルダーからの意見聴取や、将来構想の検討など、総じて「教育の質保証」の充実・改善に向けた委員会の体制改善が図られた。カリキュラム改編によって新規導入した全学共通の数理・データサイエンス・AI と SDG s の両教育プログラムと副専攻課程（データ社会科学）の実施運用、そして多文化コースでの観光ビジネス教育とインターンシップの推進にあたり、関連企業と連携協定を締結し、非常勤講師として招聘するなど、授業計画での連携実施を図った。とりわけ数理データサイエンス AI 教育プログラムにおいては、文部科学省への当該教育プログラム認定制度（リテラシーレベル）（MDASH-Literacy）の申請に先立ち、SDG s 教育と学修成果（学修到達目標）への意見を含め、外部ステークホルダーからの意見聴取・評価をもらい自己点検評価を行った。

学習成果の可視化においては、教職員の共通課題として学習成果の運用に関する教育研究を継続し、実質化について継続強化を図っている。カリキュラム検討においては、幼児保育学科の教職課程の再課程認定の対応を図り、当該審査において「対応完了」の結果を得た。とりわけ地域生活支援学科多文化コースについては、カリキュラムに主となる資格カリキュラムを持たないコースであることから、全学的に設置した副専攻課程（データ社会科学）の必修化、SDG s 教育の充実、修学期間中の資格取得を目標とした新規科目、習熟度別英語科目の授業展開の、特色を与えるカリキュラム改編が実施され、学生の満足度向上に向けた改善充実が図られた。一方で、このカリキュラム改編が学生募集広報に間に合わなかったことから、令和 4 年度の学生募集から広報に反映されるものとなった。教務上の改善としては、教育活動に学生の参画を促す仕組みとして SA（スチューデント・アシスタント）制度を設け、マニュアルを整備して教育サポートスタッフ研修を実施した。Teams の活用においては、従来の FD 活動である相互授業参観を中止し、「PC（Teams）を活用した遠隔授業について」というテーマで FD 研修会をシリーズ化した。全教員による活用事例等の発表によって情報共有がなされ、授業等での活用改善・充実が図られた。今後もこの研修会を継続していくものとしている。令和 2 年度以降、FD 活動及び共同研究の強化が図られ、教材作成をはじめ学修成果の実質化にむけた教学マネジメントの改善を継続している。高大接続では、「学びの三要素」と学力（四つの要素）との関係性を明確にし、入試選抜と学修到達目標を接続

するための評価票を新たに策定・導入し、初年次教育等において充実改善が図られた。エンローメントマネジメントの観点から、今後も課題の改善充実の方策を検討していくものである。学修成果の獲得・向上では、IR 室と連携してこれまでの結果を検証・評価し、今後の具体的な改善課題を抽出することで、次年度の改善計画に反映するものとした。学内外への教育資源の提供（オープンリソース）ができる体制を整備し、本学紀要と併せて公開するものとした。働き方改革の一環として、課長補佐以上の執行部向けに法人主催の事務職員管理職研修会が令和4年1月25日に開催され、労働時間の適正な把握についてガイドラインの理解と時間外勤務縮減/管理職チェックシートの活用が促された。教員配置において、短期大学設置基準及び各学科の専門資格・免許の養成課程に係る法令を遵守し、当該規定に基づき新規採用・昇格人事が適切に実施された。

令和3年度私立大学等改革総合支援事業（補助金）について、タイプ1『Society5.0』の実現等に向けた特色ある教育の展開」、及びタイプ3「地域社会への貢献」（プラットフォーム事業）の要件充足に加え、タイプ2「特色ある高度な研究の展開」の要件整備に努め、タイプ1, 2, 3の採択に至った。教育研究においては、共同研究の促進を図るなかで、QSP等事業や科研費ほか外部からの資金獲得を奨励したことで、タイプ2の要件実績を得ることができた。今後も学内外の共同事業の促進を図り、教育資源と財的資源の充足改善を図っていくものとしている。

西九州大学と協力し新型コロナウイルス・ワクチンの職域接種に参画し、2回目までのワクチン接種を学生・教職員、私立高等学校教職員にも接種を可能とし、在学生全員にワクチン接種の機会を提供した。令和3年度末の第6波（オミクロン株）への対応では、抗体検査キットの使用を追加、関係者との迅速な情報共有とその対応を図り、感染拡大の予防に努めた。

今後の学生募集の課題はもとより、コロナ感染症への対応は今後も続くことや、また教育のデジタルトランスフォーメーション（DX化）も加速するなか、認証評価の評価基準、ガバナンスコード並びに教学マネジメント指針に基づく「教育の質保証」、そして改革総合支援事業等の外部資金の獲得に対しては全学的にすすめ、適切な学務運営を図っていくものとしている。次年度は、第4次中期目標中期計画の最終年度となっており、当該計画の達成や継続調査を検証・精査し、第5次計画の策定を予定している。

【教学・研究】

ア) 地域生活支援学科

1) 食健康コース

栄養士免許資格の要となる給食の運営に必要な調理機器を集団給食室に設置したことで給食の提供までの一連の業務に必要な知識と大量調理の技術を習得することができた。学修成果ではコロナ禍で地域へ出向くことは困難であったが、学生主体で企画した学生レストラン（プティ・ラ・サンテの実施）、学生チャレンジショップ Tsumugi の活用で知識と技能のスキルアップを図ることができた。また、市報さがに旬菜レシピの掲載（継続）、伝統行事（継続）、オープンキャンパス等で学外への情報発信を行ったことで、学生定員の確保までは至っていないが87%の学生を確保することができた。コースの知名度を高めるために、全国栄養士養成施設協会からの助成金を活用し学生レストランのPRを行うことができた。研究ではコロナ禍で十分な地域連携活動ができなかったことから引き続き学修成果との整合性を検証していきたい。学生支援は教員同士が教務課と学生支援課と連携し学生情報の共有に努めながら対面・遠隔の両面で指導を行ったことで単位修得と就職先の獲得に繋がった。

2) 介護福祉コース

日本人学生、留学生の定員確保については、日本人14名、留学生25名、合計39名となり、1名は母国の都合により入学断念となった。しかし、日本人も5名増え、ほぼ定員に近づけることができた。留学生については、佐賀県の修学貸付金を必要としない他県の施設とのつな

がりができ、今後も継続していくこととする。学生の質の向上は、介護福祉士国家試験の合格率100%を目指し、日本人・留学生全員合格に向けて補習等の対応、特に10か月以上入国が遅れた留学生達へは手厚い指導を行い、ほぼ例年並みの合格率を上げることができた。日本人は100%、留学生は57.1%と全国でも上位をキープしている。ただ、卒業生は一人も合格することができなかった。卒業生への介護福祉士国家試験対策支援を早期に行うべきであった。日本語能力については、3人はN3レベルに合格したが、2人はN4のままであり国家試験の解説に影響があるため、早急に対応を強化していき、細やかな学生支援を引き続き行っていく。履修プログラムについては、コロナウイルス感染拡大により県内の日本語学校が閉校となったため実現化ができなかった。また、留学生の教育の現状等について論文として作成ができなかったため、次年度前期から作成に向けて取り組んでいくこととする。

3) 多文化コース

令和3年度より新カリキュラムを開始し、学力向上と進路実現の支援を実施したことにより、学生全員が資格試験を受験し、勉学意欲を高めることができた。また、必修化したインターンシップ活動や各種地域での実践活動を通じて、地域産業との関わり方や社会人基礎力を身に着けることができた。入学前から資格取得について説明し、入学後に面談を実施したことで目的意識を明確にさせることができたので、引き続き資格取得支援、さらには就職・編入支援につなげたい。しかし、その一方で資格の難易度が高いことによる諦めや勉学意欲の低下も見られたので、個々の学生の目的やレベルに応じた支援を徹底する。学生募集活動は振るわず、日本人学生2名、留学生5名の計7名で新年度を迎えることとなった。新カリキュラムや地域活動の効果検証をするまでに至っていないが、これらの実績を教育活動のための研究として検証し、次年度の日本人学生の募集活動に活かしたい。外国人留学生についてはエージェントを通じた募集を拡大させ、より多様性のあるコースづくりに取り組んでいく。

イ) 幼児保育学科

学生募集は、短時間のオープンキャンパスや学校見学会の内容充実、個別見学への丁寧な対応、また動画コンテンツ制作をゼミ毎に実施しWeb公開するなど、コロナ禍でもできる限りの努力をしたものの定員未充足となった。教育・研究については、「領域に関する専門的事項」の新設に伴い、教育課程の見直しをおこなった。その際、新設した該当科目の趣旨を踏まえて、「領域に関する専門的事項」→「保育内容の指導法」の順に学生が履修できるよう調整した。また、臨床美術（臨床美術）に係るプログラムを幼児保育学科および地域生活支援学科の学生に対して実施した。次年度はこの取り組みを発展させ「アートマネージャー初級（学内資格認定）」の取得につなげる。九州西部地域大学・短期大学連合産学官連携プラットフォーム（QSP）の一部門である「子ども育成専門委員会」との共同で異文化交流（長崎県と佐賀県の小学校と留学生との交流）をオンラインにて実施した。就職支援は、公務員試験対策教員を中心に対策講座の説明会を実施し、今後のキャリア支援計画を立案した。

【社会貢献・地域貢献】

コロナ禍での活動制限があるなかで、学内施設設備の教育資源の活用として食健康コースは、学園が経営するレストラン「ラ・サンテ」を活用した学生レストランを定期的に運営実施した。連携協定を締結する・大学・自治体・高校・QSP（九州西部地域大学・短期大学連合プラットフォーム）等と連携し、公民館活動や講座・イベント、協議会等の連携活動の実施に加え、企業・団体との協定を新たに締結し、学外講師・外部評価を受けるなど、学外の地域資源を可能な限り有効活用した。また、地域に根差した大学づくりの一環として、佐賀キャンパスに放課後児童クラブ（収益事業）を次年度に設置計画し、教育資源の地域還元と本学教育への有効活用を目指すものとし

た。

【国際交流】

コロナ禍での活動制限がある中、本学留学生と佐賀商業高等学校向けのグローバル人材育成のための出前講座の実施。QSP 活動の一環として小城市三里小学校の生徒に国際交流プログラムの実施で地域との国際交流を推進することができた。

【学生支援】

学生満足度調査を考慮し、次年度は対面授業への切り替えやハイブリッド型授業の導入など、対面授業を柱とするなかで、PC を活用した学習法の検討をすすめるものとしている。教職員 PC については、入れ替えの年度として更新された。学生生活の支援として、PC の貸出、コロナ禍によって中止となった学園祭については、学生の意見をもとに代替企画として動画のオンラインイベントを配信した。また、修学支援では、学園奨学金、修学支援制度、コロナ禍の緊急給付金について適切な対応を図った。とりわけ学生満足度や修学意欲等の精神的なサポートとして、学生相談では従来の対面での対応に加えて、オンライン対応を積極的に取り入れるなどの支援強化を図っており、今後も充実改善をすすめていくものとしている。就職活動支援では、昨年度のコロナ禍の就職活動状況を鑑み、従来よりも早い段階での就職活動の指導が促進され、例年並みの進路決定率を得ている。留学生の支援では、国際交流センターとの連携を図り、在留資格受入れの支援やアルバイト、NPO 法人と連携した食品・日用品の配付等の生活上の支援を行った。とりわけ未入国の学生に対しては、ハイブリッド型やオンデマンド型の遠隔授業を実施併用することで、入国まで学習環境への配慮がなされた。未入国であった令和2・3年度の留学生全員については、令和4年3月以降より順次入国が可能となった。

【入試広報】

コロナ対策の一環として、例年7～8月に開催するオープンキャンパス以外に、3～9月にかけて学校見学会を計6回開催し、のべ53名の参加者があった。また7月3日にはオンライン学校相談会を実施し、1名の参加ながら出願に結びついている。学校見学会・オープンキャンパス参加者総数は197名と、前年プラス35名増となった。2021年度はYouTubeによる紹介動画を37本制作公開し、幼児保育学科の教員紹介動画では再生回数1400回を超え、チャンネル登録者も248名と着実に登録者数を増やしている。

今年度新たな取り組みとして、リクルート社サポートによるタグラインプロジェクトを実施し、教職員協力のもと、『「好き」を誇りに、誰かのために。』という短期大学のタグラインが完成した。次年度にタグラインを活用した広報を実施していくこととする。

また、海外からの留学生獲得のエージェント制による学生募集も2年目となり、介護福祉コースに加え、多文化コースにも企業との連携で入学生を取り組むことができた。最終的な入学予定者は地域生活支援学科が81名（食健康コース35名、介護福祉コース39名、多文化コース7名）、幼児保育学科が70名、合計151名（前年比+10名）となった。引き続き、募集活動を強化なものとしていくこととする。

【教育研究設備】

令和3年度入学生よりPCを必携（BYOD：Bring Your Own Device）とし、学内Wi-FiをはじめとするIT環境整備の充実改善が図られた。学生へのMicrosoft Office提供、学内のWi-Fi環境の充実整備、暫定的に導入していたZoomからTeamsに正式に切り替え導入、遠隔授業並びに対面授業等での活用を促進した。この際、PCを用意できない学生には補助金事業で整備したPCを貸出すとともに、学内情報処理室・PC演習室等の利活用も図られた。

【その他】

図書館では、「研究成果を可能な限り、機関リポジトリによって公開する」旨のオープンアクセスポリシーを制定した。また、各学科図書委員に四半期ごとに当該学科の予算執行状況の周知を図り、予算の計画的執行を促した。

また、収容能力確保のため除籍・処分に際しては、在学生にその資料を譲渡する「ブックリサイクルフェア」を図書館サポーターと企画し、SDGs の取り組み事業として開催した。

③【西九州大学佐賀調理製菓専門学校】

【総括】

○学校の“価値”づくり事業 2 年目

調理師科では、昨年と同様、佐賀県内で活躍している若手のオーナーシェフ、ソムリエ等による講義のほか、実際に彼ら指導者の経営する店に出向き、接遇を受けることで、技術のみならず店舗コンセプトやサービスといった、現場でないと体験できない「リアル」を学ぶことができた。

パティシエ科においても、佐賀市内のカフェを貸し切り、コーヒーの淹れ方にしても豆の挽き方から指導を行ったほか、ラテアートの実習など、生徒の希望が高い内容の実習を行った。また、県特産品による商品開発においては、昨年同様製菓会社の元職員による指導を行ったが、生徒はその難しさに四苦八苦した様子である。また、カービングの授業は昨年までは調理師科のみで行っていたが、今年度はパティシエ科まで拡充して実施した。

学園祭やクリスマスケーキ販売、スイーツフェアといった恒例行事、海外研修については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続く中、中止を余儀なくされたが、クリスマスには地元の自治会や福祉事業所へのクリスマスケーキのプレゼントを昨年度に引き続いて実施した。また、新型コロナウイルス感染症の影響が落ち着いたタイミングで学生食堂「プチ・ラサンテ」を 12 月に実施し、カレーやお菓子のテイクアウト販売を行った。

このほか、例年実施している食育推進事業「さばける塾」において、今年度は小学生が参加できる状態で実施できた他、佐賀県による次世代料理人の育成プログラム「サガ・マリアージュアカデミー」に参画し、計 3 回のプログラムを実施した。

さらに農林水産省支援事業である国産農作物消費拡大事業「うちの郷土料理」を実施し、ムツゴロウやクチゾコといった地場産品を使ったレシピの開発を行った。

学生募集・ガイダンスについては前年に引き続き佐賀県専修学校部会主催による支援事業が実施され、代理店を通さない形で高校生等へ向けたガイダンスを行う機会が増えた。また、コロナの流行の狭間を縫って対面型のガイダンスも行われた。しかし、Web の活用については試行錯誤が続いている。その中で Web による進学ガイダンスにおいては、複数カメラを用いて実演することで多角的な映像を提供し、ともすれば冗長になりがちな Web ガイダンスに変化をつけることができた。しかし、実験的に実施していたオープンキャンパスなどの一元管理システムについては、十分に機能したとは言い難く、次年度からは従前のシステムに戻すこととした。また、SNS の活用としては、短大部地域生活支援学科食健康コース・レストランラ・サンテと協働し、Instagram の運用を開始した。

○資格取得の状況

(1) 食育インストラクター

令和 3 年度は計 37 名が取得した。本校生 24 名、夜間部生 13 名取得。これから食育の時代の資格として重要な活きる資格であり、今後も継続して行く。

(2) 介護食士講座

2級は受講希望者不足の為開講されなかったが、3級については9月から12月にかけて開講され、14名が受講した。

(3) カフェ・クリエーター3級講座

夏季休業期間中の9月上旬に実施、令和3年度講座参加数は36名で、昨年度よりも受講者は増加している。また、令和3年度よりパティシエ科は全員必修受講とした。令和4年度も学園全体に案内告知を行い、一層の参加者増と地域一般参加者の拡大へとつながるよう内容の充実を図りたいと考えている。

○佐賀県産業技術学院委託訓練(調理師養成科)の受託

令和3年度は訓練生10名が入校し9名が卒業した。(1名退学) 令和3年度生も定員枠の10名が入学し調理師免許取得に向けての訓練を行っている。

○入試広報

オープンキャンパスは7回予定していたが、新型コロナウイルス感染症の拡大状況に歯止めがかからず多くを中止せざるを得なかった。代替案も状況的に実施が難しく、代理店によるWebガイダンスを行うにとどまった。コロナ禍についてはガイダンス等の影響にとどまらず、遠隔授業による短大生の夜間時間の学習時間の増加、出口(就職)についての不透明さなどが学生募集に影響していると感じられる。

○入学者の状況

学齢人口の減少及び新型コロナウイルス禍の中、昼間部の入学者総数は昨年度より若干減少し50名(昨年度57名)となった。内訳は、調理師科一般入学総数は25名(前年度22名)、委託生10名の計35名である。調理師科は昨年比増ではあるものの、内訳をみるとパティシエ科からの内部進学者が14人と多くを占めており、高校生等への訴求が十分に行われていない部分は否めない。

パティシエ科は昨年度の25名に対し今年度は15名と大きく減少した。昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、全体的に県内志向が強かったが、今年度はその流れが若干元に戻ってきているのも影響したものと考えられる。

調理師科及びパティシエ科、いずれもほとんどが佐賀県内の出身者であり、通信制や専修学校高等課程の出身者も増えている。また、夜間部調理師科は前年度よりさらに数を減らし、4名減の9名であった。

また、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、短大部在籍の生徒数がゼロとなった。夜間部においては令和4年度の募集をもって終了することとなっており、それに代わる施策の実施が急務である。

今年度は中途退学者が昼間部調理師科4名、パティシエ科2名と多く発生していることから、今後は入学後の生徒のケアも課題の一つとなっている。

④【西九州大学附属三光幼稚園】

【総括】

令和3年度の園児数は、前年度から更に減少し272名となったため、給付費が1750万円減収となった。施設設備関係では、予定していた大規模な空調工事を行った。

【事業報告】

(1) 教育研究

所属する団体の対面での開催がすべて中止となったので、園内での研究・研修に専念した。

(2) 子育て支援

①プレスクールは、コロナ禍のため保育園の子育て支援の枠内で実施した。

②あすなろ保育実施状況

年間実施日数は 284 日で、1 号認定こどもは延べ 2,217 人、2 号・3 号認定こどもは延べ 25,726 人の利用があった。2 号・3 号子どもの土曜日利用については、保育園と連携して実施した。

(3) 園児募集

園児募集をオンライン方式で行った。特に園庭や施設設備の紹介については、業者にビデオを作成してもらい、募集期間中いつでも見れるように公開した。その結果、令和 4 年度入園希望者が 20 名程増えた。

(4) 教職員の自己点検評価

(5) 苦情解決の対応

保護者の意見等を聞くため、アンケート調査を行いまとめた。

(6) 保育者の資質向上

外部 25 回延べ 67 名、オンライン研修 32 回、延べ 140 名が参加した。

⑤【西九州大学附属三光保育園】

【総括】

保育園では、定員の 120%まで園児を受入れた結果収入が増え、安定した運営ができた。

令和 3 年度は、新型コロナウイルス感染症対策関係補助金が 3 種類出たので、全てを有効に使って感染防止対策を更に強化することができた。駐車場の土地購入については、所有者よりコロナが収束してから改めて契約について話し合いたいとの連絡が入ったので、収束次第契約交渉を再開する予定。

【事業報告】

(1) 一時預かり保育事業（コロナ禍により自粛期間有）

令和 3 年度は、実施日数 173 日 合計 963 人の利用となった。

H28:1,118 人、H29:1,628 人、H30:1,518 人、R1:202 日 1,109 人、R2:190 日 1,384 人

(2) 特別保育事業

延長保育を 18:30～19:00 まで行う。年間延べ利用者は 279 人（前年は 145 人）であった。

(3) 地域子育て支援センター事業

①交流の場提供・216 日 サロン・講習等、計 67 回 参加者数計 1,042 人（前年は 1,062 人）

②育児相談・・・来所相談 56 件、電話相談 3 件、グループ相談 0 件 計 59 件（前年は 73 人）

(4) 地域貢献・・・コロナ禍により中止

(5) 研究活動とその成果

①保育者の資質向上

- 新認可要領に対応した自己点検・評価を行った。
- 外部の48種類の研修会（オンライン含む）に延べ82人が参加した。

（6）苦情等に関する解決結果について

本年度は、苦情という程の強い意見はなく、アンケートを実施した中の意見をまとめた。

⑥【法人本部】

【総括】

令和2年10月に運用を開始した新たな人事評価制度は、令和3年8月、大学から教員の評価方法について見直しを求める意見書が提出されたことを受け、運用を休止することとなった。

令和2年度から改定に向けた検討を行ってきた給与制度は、人事評価制度と連動させながら、年功序列型の給与体系から職務給への転換を図ることを基本に、現行の基本給表を抜本的に改定した。

財政運営においては、6月下旬から9月にかけて、学生や教職員を対象としたコロナワクチンの職域接種（大学拠点接種）を実施するとともに、8月の記録的な大雨により神埼キャンパスで地滑りが起き、甚大な被害を発生したため、その復旧等に多額の支出を行うなど、諸情勢の変化へ適宜対応した。

【事業報告】

（1）人事評価制度の運用休止と見直し

令和2年10月に運用を開始し、令和3年度に入ってから評価を行っていたが、8月に急遽、大学から教員の評価方法について見直しを求める意見書が提出され、これを受け、8月の常任理事会での審議を経て、9月30日までに予定していた評価は見送り、運用を休止するとともに、大学内で見直し案を検討することとなった。

見直し案の検討は令和3年度内に終了せず、令和4年度へ持ち越しとなった。

（2）給与制度の抜本的な改定

人事評価制度と連動させながら、年功序列型の給与体系から職務給への転換を図ることを基本とする給与制度改定案（等級基準書及び新基本給表）について、令和3年8月、理事会で承認を得て、それをもとに同年9月から令和4年2月にかけて教職員への説明会や個別面談を行った。その後、給与規則の改正について同年3月理事会の承認を得て、現行の基本給表を抜本的に改定し、令和4年4月1日施行となった。

（3）働き方改革の推進

給与制度改定に付随し、アンケート調査を通じて明らかとなった就労環境に係る諸課題、特に時間外勤務の問題について、働き方改革の観点から、時間外勤務の縮減と適正管理に向けた取組を行った。併せて、事務職員に係る管理職手当の一部を見直し、職務手当（固定残業代制度）を新設するとともに、教職員の兼業を許可する際の基準等の明確化を図った。

（4）収益事業の改善

レストラン「ラ・サンテ 249」について、新型コロナウイルス感染症による影響の長期化も加わり、売上不振が依然として続く中で、抜本的な経営改善を図るため、11月に新料理長を迎え、運営体制を見直すとともに、令和4年度に向け、基本メニューの改定や専門学校・短大部との連携策などについて検討・準備を行った。

(5) 事業会社「西九大サポート」との連携による経営改革の推進

新型コロナウイルス感染症の影響により、食堂・売店の売上不振が続く中で、図書館業務の受託について大学と協議を行ったが、直営方式に戻したいとの大学側の意向により協議は不調に終わり、同受託は断念することとなった。食堂については、収支改善の観点から、昨今の原材料価格の高騰を受け、令和4年度の授業開始(4月8日)に向け、メニュー価格改定の準備を行った。

(6) 諸情勢の変化に対応した財政運営

新型コロナウイルス感染症対策の一環として、6月下旬から9月にかけて、大学と短大部において学生や教職員を対象としたコロナワクチンの職域接種(大学拠点接種)を佐賀キャンパスで実施した。また、8月の記録的な大雨により神埼キャンパスで地滑りが起き、1号館に大量の土砂が流れ込むという甚大な被害を発生したため、保険の適用は受けたものの、激甚災害による公的な補助はなく、その復旧等に多額の支出を行うなど、その対応に当たった。

(7) ガバナンス・コードの適切な運用と監査体制の充実

令和2年3月14日に制定したガバナンス・コードに沿った運営がなされているかどうか、その適合状況等を確認し、報告するとともに、監査体制についても、引き続きその充実のため、監事の意見が学校運営に反映されるよう監事との連携強化に努めた。

⑦【IR室】

【総括】

近い将来、18歳人口の大幅な減少が明らかであることから、理事長の特命により、短期大学部の学生募集に関する業務を中心に取組んだ。特に、株式会社リクルートとのプロジェクトについては、リクルート社と短大部のパイプ役となり、有効的な学生募集が出来るよう努めた。

また、入学者選抜方法の妥当性や中退予防に関する資料作成、学修時間と教育成果の分析に関する資料作成など、大学及び短期大学部の各部門と協力・連携しながら、セールスポイントとウィークポイントの可視化に努めた。当該資料は、私立大学等改革総合支援事業等で求められている要件の根拠資料としても活用した。

令和3年度の新たな取組みとして、長崎国際大学、別府大学、長崎短期大学、別府大学短期大学部のIR室と協力し、IR室の取組み事例等を共有・情報交換を行うなど、相互でIR機能の強化を計ることを目的とした事業に着手した。令和4年度中には、各学校のIR部門間で事業連携の協定を結べるよう調整を行っている。

一方、理事長より直々に指示が出ている、外部(特に、高校生や高校教員)へ向けた大学及び短期大学部の魅力を発信するための資料については完成に至らなかった。学生募集に活用するために、学修時間と教育成果に関する資料を作成したが、もっと高校生等に本学の魅力が伝わるよう工夫をしなければならないと実感した。このことについては、これまで以上に入試広報課と協力し、魅力を伝えられる資料作成を継続する。

【事業報告】

(1) 学園運営のための意思決定を支援する資料作成及び情報提供の実施

SWOT分析の実施及び振り返りを行い、学園を取巻く環境、各部門の強みや弱みを明確にしたが、学園運営に効果的な活用までは至っていない。

(2) 大学・短期大学部の入学定員確保に向けた取組み

佐賀キャンパス入試広報課及び株式会社リクルートと一緒に「西九州大学短期大学部明るい

未来プロジェクト」を立ち上げ、短期大学部教員を対象とした、学生募集に関する研修や西九州大学短期大学部について改めて理解を深める研修を、ワークショップ形式で複数回実施するなど、18歳人口が大きく減少する2024年に備え、短期大学部の生き残りをかけた一歩をスタートした。

(3) 魅力向上に向けたデータ作成

卒業時アンケートを基に学修時間と教育成果に関する資料作成を行ったが、学校の魅力向上につながるようなデータ作成には至らなかった。令和4年度は、授業評価アンケート、学生生活実態調査等のデータ収集及び分析を行い、大学・短期大学部の魅力発信に繋がる資料作成を行う。

3. 財務の概要

1. 「貸借対照表」

・資産の部

資産の部合計は、158億93百万円であり、前年度と比較すると1億54百万円の増加となった。内訳は、有形固定資産が2億89百万円の減少、特定資産が4億90百万円の増加、その他の固定資産が13百万円の減少、流動資産も32百万円の減少となっている。

負債の部合計は、11億15百万円であり、前年度との比較では12百万円増加している。主な増加要因は、退職給与引当金の増加によるものである。

・基本金の部

基本金の部の合計は、前年度と比較すると1億52百万円増加している。

・繰越収支差額の部

翌年度繰越収支差額は28億3百万円であり、前年度比較にて9百万円増で繰越となった。

2. 「事業活動収支計算書」

・教育活動収支：教育活動収入計 3,782,223千円、教育活動支出計 3,665,373千円

○教育活動収支差額 116,850千円

・教育活動外収支：教育活動外収入計 7,243千円、教育活動支出計 0千円、教育活動外収支差額は 7,243千円

○経常収支差額 124,093千円

・特別収支：特別収入 35,398千円、特別支出 17,196千円、特別収支差額 18,202千円

○基本金組入前当年度収支差額：142,295千円（収入超過）

○当年度収支差額：△9,924千円（支出超過）

基本金組入前当年度収支差額 142,295千円の確定により、基本金組入額合計152,220千円を引いた当年度収支差額は、△9,924千円となった。

また前年度繰越収支差額は、△2,793,243千円で、基本金取崩額はなかったため、翌年度繰越収支差額は、△2,803,168千円となる。

3. 「資金収支計算書」

・前年度繰越支払資金：2,753,528千円

・翌年度繰越支払資金：2,705,876千円

○繰越支払資金の増減額：47,652千円

資金収支計算書上では、資産運用支出扱いとされる減価償却引当特定資産繰入支出に400,000千円、退職給与引当特定資産繰入支出に50,000千円、施設設備引当特定資産繰入支出に45,000千円を含む。

1. 学校法人会計について

学校法人は、文部科学大臣の定める基準により会計処理を行い、計算書類を作成し、公認会計士又は監査法人の監査報告書を添付した上で、所轄庁へ提出しなければならないと定められています。文部科学省の定める基準は、「学校法人会計基準」として1971年に制定されました。

(1) 計算書類について

学校法人が作成しなければならない計算書類は、資金収支計算書及びこれに附属する内訳表(資金収支内訳表、人件費支出内訳表、活動区分資金収支計算書)並びに事業活動収支計算書及びこれに附属する内訳表(事業活動収支内訳表)並びに貸借対照表及びこれに附属する明細表については、一般に分かりやすく、かつ、経営判断に役立てることを目的として、2015年度の計算書類から改まりました。

学校法人が作成する計算書類と役割は次のとおりです。参考として、企業会計で作成する財務諸表を併記しています。ただし、学校法人会計と企業会計の種類は、完全に一致するものではありません。

学校法人会計の特徴について ～企業会計との比較～

	学校法人会計	企業会計(株式会社)
計算書類と役割	資金収支計算書 ・会計期間の支払資金の顛末を表示し、資金の流れの把握を行う	キャッシュフロー計算書 ・会計期間の資金の源泉と用途を表し、資金の流れの把握を行う
	事業活動収支計算書 ・会計期間の収支均衡の状態を表し、収支と採算性の把握を行う	損益計算書 ・会計期間の損益の状態を表し、損益と採算性の把握を行う
	貸借対照表 ・一定時期の資産、負債、基本金等の内容と金額を表し、財務状況の状態把握を行う	貸借対照表 ・一定時期の資産、負債、資本金等の内容と金額を表し、財務状況の状態把握を行う

学校法人は、会計期間の収支を顛末から計画(予算)のとお事業が遂行されたかどうか、また財政状況等から経営状態を見ることに視点がおかれています。一方の企業会計では、会計期間の損益と一定時点での財政状況等から経営状態を見ることに視点がおかれています。

(1)決算の概要

①貸借対照表関係

ア)貸借対照表の状況と経年変化

貸 借 対 照 表

令和4年3月31日

(単位:円)

資 産 の 部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
固 定 資 産	12,759,652,511	12,572,850,400	186,802,111
有 形 固 定 資 産	9,631,012,230	9,920,341,119	△ 289,328,889
土 地	785,920,871	784,338,371	1,582,500
建 物	7,221,709,600	7,476,943,750	△ 255,234,150
構 築 物	183,870,733	172,766,752	11,103,981
教 育 研 究 用 機 器 備 品	688,311,478	744,262,226	△ 55,950,748
管 理 用 機 器 備 品	34,376,935	39,098,684	△ 4,721,749
図 書	699,796,511	680,792,188	19,004,323
車 両	17,026,102	22,129,148	△ 5,103,046
特 定 資 産	3,109,000,000	2,619,000,000	490,000,000
退 職 給 与 引 当 特 定 資 産	830,000,000	780,000,000	50,000,000
人 件 費 引 当 特 定 資 産	18,000,000	18,000,000	0
減 価 償 却 引 当 特 定 資 産	1,930,000,000	1,530,000,000	400,000,000
施 設 設 備 引 当 特 定 資 産	231,000,000	191,000,000	40,000,000
第 3 号 基 本 金 引 当 特 定 資 産	100,000,000	100,000,000	0
そ の 他 の 固 定 資 産	19,640,281	33,509,281	△ 13,869,000
電 話 加 入 権	3,321,281	3,321,281	0
施 設 利 用 権	99,000	108,000	△ 9,000
有 価 証 券	8,000,000	8,000,000	0
収 益 事 業 元 入 金	7,500,000	21,000,000	△ 13,500,000
未 収 入 金	720,000	1,080,000	△ 360,000
流 動 資 産	3,133,365,351	3,165,408,126	△ 32,042,775
現 金 預 金	2,705,876,863	2,753,528,747	△ 47,651,884
未 収 入 金	210,132,215	193,269,317	16,862,898
有 価 証 券	217,159,012	218,459,012	△ 1,300,000
前 払 金	197,261	151,050	46,211
資 産 の 部 合 計	15,893,017,862	15,738,258,526	154,759,336
負 債 の 部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
固 定 負 債	829,585,840	810,194,801	19,391,039
退 職 給 与 引 当 金	829,585,840	810,194,801	19,391,039
流 動 負 債	285,567,099	292,494,107	△ 6,927,008
未 払 金	46,753,555	43,882,375	2,871,180
前 受 金	214,897,319	224,846,215	△ 9,948,896
預 り 金	23,916,225	23,765,517	150,708
負 債 の 部 合 計	1,115,152,939	1,102,688,908	12,464,031
純 資 産 の 部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
基 本 金	17,581,033,408	17,428,813,394	152,220,014
第 1 号 基 本 金	17,230,033,408	17,119,813,394	110,220,014
第 3 号 基 本 金	100,000,000	100,000,000	0
第 4 号 基 本 金	251,000,000	209,000,000	42,000,000
繰 越 収 支 差 額	△ 2,803,168,485	△ 2,793,243,776	△ 9,924,709
翌 年 度 繰 越 収 支 差 額	△ 2,803,168,485	△ 2,793,243,776	△ 9,924,709
純 資 産 の 部 合 計	14,777,864,923	14,635,569,618	142,295,305
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	15,893,017,862	15,738,258,526	154,759,336

(貸借対照表/経年比較)

(単位:千円)

科 目	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
固定資産	12,769,573	12,589,200	12,521,716	12,572,850	12,759,652
流動資産	2,881,797	3,046,289	3,150,472	3,165,408	3,133,365
資産の部合計	15,651,371	15,635,489	15,672,187	15,738,259	15,893,017
固定負債	764,769	770,461	788,021	810,195	829,585
流動負債	382,726	277,055	278,725	292,494	285,567
負債の部合計	1,147,495	1,047,516	1,066,745	1,102,689	1,115,152
基本金	17,220,839	17,335,261	17,326,897	17,428,813	17,581,033
繰越収支差額	△ 2,716,963	△ 2,747,288	△ 2,721,454	△ 2,793,244	△ 2,803,168
純資産の部合計	14,503,876	14,587,973	14,605,442	14,635,569	14,777,864
負債及び純資産の部合計	15,651,371	15,635,489	15,672,187	15,738,259	15,893,017

イ) 財務比率の経年比較

比率名	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
① 運用資産余裕比率	127.8%	140.4%	149.7%	157.9%	156.0%
② 流動比率	753.0%	1099.5%	1130.3%	1082.2%	1097.2%
③ 総負債比率	7.3%	6.7%	6.8%	7.5%	7.5%
④ 前受金保有率	701.9%	1179.7%	1193.5%	1224.6%	1259.1%
⑤ 基本金比率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
⑥ 積立率	64.4%	66.8%	68.2%	69.3%	70.8%

財務比率の用語解説

(貸借対照表関係比率)

① 運用資産余裕比率

運用資産から外部負債を差し引いた金額が、事業活動収支計算書上の経常支出の何倍にあたるかを示す比率であり、学校法人の一年間の経常的な支出規模に対してどの程度の運用資産が蓄積されているかを表す指標である。一般的には、この比率が高いほど運用資産の蓄積が良好であるといえる。

② 流動比率

流動負債に対する流動資産の割合である。一年以内に償還又は支払わなければならない流動負債に対して、現金預金又は一年以内に現金化が可能な流動資産がどの程度用意されているかという学校法人の資金流動性(短期的な支払い能力)を判断する重要な指標の一つとされている。一般的には金融機関等では200%以上であれば優良とみなしている。

③ 総負債比率

固定負債と流動負債を合計した負債総額の総資産に対する割合で、総資産に対する他人資金の比重を評価する極めて重要な比率である。この比率は一般的に低いほど望ましく、50%を超えると負債総額が純資産を上回ることを示し、さらに100%を超えると負債総額が資産総額を上回る状態(債務超過)であることを示している。

④ 前受金保有率

前受金と現金預金との割合で、当該年度に収受している翌年度分の授業料や入学金等が、翌年度繰越支払資金たる現金預金の形で当該年度末に適切に保有されているかを測る比率であり、100%を超えることが一般的とされている。

⑤ 基本金比率

基本金組入対象資産額である要組入額に対する組入済基本金の割合である。この比率は100%が上限であり、100%に近いほど未組入額が少ないことを示している。未組入額があることは借入金又は未払金をもって基本金組入対象資産を取得していることを意味するため、100%に近いことが望ましいとされる。

⑥ 積立率

学校法人の経営を持続的かつ安定的に継続するために必要となる運用資産の保有状況を示すもの。この比率では、長期的に必要な資金需要の典型的なものとして、施設設備の取替更新や教職員の退職金資金等、将来の確定的な債務や、奨学金の原資となる基金について、どの程度保有資産の裏付けがあるかを表す比率である。この比率が高いほど、「ヒト、モノ(施設設備)」に対する蓄えが出来ているという状態を示すとされる。

②資金収支計算書関係

ア)資金収支計算書の状況と経年変化

資金収支計算書

令和 3年 4月 1日から

令和 4年 3月31日まで

(単位:円)

収 入 の 部			
科 目	予 算	決 算	差 異
学 生 生 徒 等 納 付 金 収 入	2,677,791,385	2,675,508,165	2,283,220
授 業 料 収 入	1,684,217,360	1,677,919,700	6,297,660
入 学 金 収 入	145,281,000	147,791,000	△ 2,510,000
実 験 実 習 料 収 入	10,744,800	10,804,800	△ 60,000
施 設 設 備 資 金 収 入	234,333,340	235,708,340	△ 1,375,000
教 育 充 実 費 収 入	521,394,100	521,949,100	△ 555,000
基 本 保 育 料 収 入	17,595,000	17,332,000	263,000
特 定 保 育 料 収 入	2,406,000	2,407,000	△ 1,000
そ の 他 の 納 付 金 収 入	61,819,785	61,596,225	223,560
手 数 料 収 入	31,061,200	32,870,600	△ 1,809,400
入 学 検 定 料 収 入	27,630,000	28,671,000	△ 1,041,000
試 験 料 収 入	2,013,500	2,591,600	△ 578,100
証 明 手 数 料 収 入	1,010,700	1,022,000	△ 11,300
入 学 受 入 準 備 費 収 入	407,000	586,000	△ 179,000
寄 付 金 収 入	3,371,560	3,220,500	151,060
特 別 寄 付 金 収 入	3,250,660	3,100,000	150,660
一 般 寄 付 金 収 入	120,900	120,500	400
補 助 金 収 入	782,608,651	848,759,741	△ 66,151,090
国 庫 補 助 金 収 入	471,138,000	510,510,100	△ 39,372,100
地 方 公 共 団 体 補 助 金 収 入	36,420,651	35,734,181	686,470
施 設 型 給 付 費 収 入	275,050,000	302,515,460	△ 27,465,460
資 産 売 却 収 入	1,950,000	1,300,000	650,000
有 価 証 券 売 却 収 入	1,950,000	1,300,000	650,000
車 両 売 却 収 入	0	0	0
付 随 事 業 ・ 収 益 事 業 収 入	70,877,690	68,020,506	2,857,184
補 助 活 動 事 業 収 入	18,548,000	18,419,873	128,127
受 託 事 業 収 入	46,748,690	44,247,443	2,501,247
保 育 所 収 入	5,281,000	4,915,640	365,360
施 設 等 利 用 給 付 費 収 入	300,000	437,550	△ 137,550
受 取 利 息 ・ 配 当 金 収 入	6,557,443	7,243,090	△ 685,647
第3号基本金引当特定資産運用収入	1,400,000	1,400,000	0
そ の 他 の 受 取 利 息 ・ 配 当 金 収 入	5,157,443	5,843,090	△ 685,647

(単位:円)

収 入 の 部			
科 目	予 算	決 算	差 異
雑 収 入	166,891,443	169,015,696	△ 2,124,253
施 設 設 備 利 用 料 収 入	3,376,000	4,069,806	△ 693,806
私 立 大 学 退 職 金 財 団 交 付 金 収 入	84,126,000	84,001,220	124,780
そ の 他 の 雑 収 入	79,389,443	80,944,670	△ 1,555,227
過 年 度 修 正 収 入	0	0	0
計	3,741,109,372	3,805,938,298	△ 64,828,926
前 受 金 収 入	227,842,231	214,897,319	12,944,912
授 業 料 前 受 金 収 入	4,188,000	3,221,660	966,340
入 学 金 前 受 金 収 入	128,635,000	121,735,000	6,900,000
実 験 実 習 料 前 受 金 収 入	240,000	240,000	0
研 究 充 実 費 前 受 金 収 入	0	0	0
実 習 費 前 受 金 収 入	0	0	0
そ の 他 の 前 受 金 収 入	23,315,891	26,105,659	△ 2,789,768
第2号基本金引当特定資産取崩収入	0		0
施設設備引当特定資産取崩収入	58,000,000	0	58,000,000
減価償却引当特定資産取崩収入	0	0	0
前 期 末 未 収 入 金 収 入	193,063,407	193,069,317	△ 5,910
敷 金 収 入	0	360,000	△ 360,000
資 金 収 入 調 整 勘 定	△ 329,910,548	△ 434,778,430	104,867,882
期 末 未 収 入 金	△ 101,337,023	△ 209,932,215	108,595,192
前 期 末 前 受 金	△ 228,573,525	△ 224,846,215	△ 3,727,310
前 年 度 繰 越 支 払 資 金	2,753,528,747	2,753,528,747	

(単位:円)

支 出 の 部			
科 目	予 算	決 算	差 異
人 件 費 支 出	2,195,261,156	2,197,764,926	△ 2,503,770
教 員 人 件 費 支 出	1,473,896,156	1,477,162,099	△ 3,265,943
職 員 人 件 費 支 出	624,585,000	625,910,027	△ 1,325,027
役 員 報 酬 支 出	9,040,000	9,040,000	0
退 職 金 支 出	87,740,000	85,652,800	2,087,200
教 育 研 究 経 費 支 出	826,274,627	781,976,686	44,297,941
消 耗 品 費 支 出	49,071,415	49,186,604	△ 115,189
消 耗 用 品 費 支 出	6,341,005	6,431,066	△ 90,061
光 熱 水 費 支 出	50,695,417	54,998,069	△ 4,302,652
旅 費 交 通 費 支 出	6,802,090	1,936,623	4,865,467
奨 学 費 支 出	263,888,450	272,343,260	△ 8,454,810
研 究 費 支 出	19,363,000	19,297,713	65,287
通 信 運 搬 費 支 出	9,075,684	7,847,196	1,228,488
修 繕 費 支 出	36,938,836	50,046,991	△ 13,108,155
車 両 費 支 出	5,030,000	4,944,454	85,546
印 刷 製 本 費 支 出	17,336,369	7,155,811	10,180,558
新 聞 雑 誌 費 支 出	12,403,940	8,859,358	3,544,582
会 費 支 出	9,903,700	8,054,600	1,849,100
会 議 費 支 出	553,131	16,768	536,363
支 払 報 酬 手 数 料 支 出	78,012,440	78,309,239	△ 296,799
保 守 料 支 出	76,267,157	76,443,837	△ 176,680
賃 借 料 支 出	17,023,617	17,528,520	△ 504,903
実 験 実 習 費 支 出	17,103,290	13,636,183	3,467,107
調 理 実 習 費 支 出	15,469,472	13,571,538	1,897,934
体 育 実 習 費 支 出	1,578,614	1,260,896	317,718
校 外 実 習 費 支 出	61,776,665	33,693,856	28,082,809
教 育 実 習 費 支 出	4,815,801	4,459,194	356,607
行 事 費 支 出	10,447,207	5,292,550	5,154,657
就 職 費 支 出	2,969,400	438,112	2,531,288
保 健 衛 生 費 支 出	10,502,456	8,398,783	2,103,673
清 掃 費 支 出	28,515,838	29,012,596	△ 496,758
保 険 料 支 出	8,222,843	7,610,864	611,979
学 生 生 徒 厚 生 費 支 出	430,000	12,616	417,384
学 生 諸 費 支 出	4,916,250	847,273	4,068,977
雑 費 支 出	820,540	342,116	478,424

(単位:円)

支 出 の 部			
科 目	予 算	決 算	差 異
管 理 経 費 支 出	166,762,308	157,075,657	9,686,651
消 耗 品 費 支 出	11,924,529	11,484,175	440,354
消 耗 用 品 費 支 出	932,243	904,410	27,833
光 熱 水 費 支 出	8,130,000	6,226,890	1,903,110
旅 費 交 通 費 支 出	2,466,000	1,525,395	940,605
福 利 費 支 出	1,047,400	421,280	626,120
通 信 運 搬 費 支 出	2,852,273	1,787,644	1,064,629
印 刷 製 本 費 支 出	590,600	450,065	140,535
会 費 支 出	3,750,090	2,590,350	1,159,740
支 払 報 酬 手 数 料 支 出	11,997,395	11,067,086	930,309
保 守 料 支 出	6,774,478	5,192,260	1,582,218
賃 借 料 支 出	2,988,759	2,609,134	379,625
行 事 費 支 出	0	0	0
公 租 公 課 支 出	9,650,000	10,278,990	△ 628,990
修 繕 費 支 出	2,484,459	1,108,706	1,375,753
広 報 費 支 出	38,500,012	44,563,715	△ 6,063,703
学 生 募 集 費 支 出	53,761,380	48,757,333	5,004,047
渉 外 費 支 出	1,063,000	889,718	173,282
会 議 費 支 出	221,000	123,786	97,214
保 健 衛 生 費 支 出	3,589,300	2,475,212	1,114,088
清 掃 費 支 出	1,358,410	1,248,253	110,157
保 険 料 支 出	1,208,000	1,068,982	139,018
車 両 費 支 出	847,980	1,053,123	△ 205,143
私立大学等経常費補助金返還金支出	530,000	530,000	0
雑 費 支 出	95,000	719,150	△ 624,150
借 入 金 等 利 息 支 出	0	0	0
借 入 金 利 息 支 出	0	0	0
借 入 金 等 返 済 支 出	0	0	0
借 入 金 返 済 支 出	0	0	0
施 設 関 係 支 出	96,870,200	75,780,350	21,089,850
土 地 支 出	26,500,000	1,582,500	24,917,500
建 物 支 出	33,550,000	37,898,850	△ 4,348,850
構 築 物 支 出	36,820,200	36,299,000	521,200

(単位:円)

支 出 の 部			
科 目	予 算	決 算	差 異
設 備 関 係 支 出	131,475,797	127,516,446	3,959,351
教 育 研 究 用 機 器 備 品 支 出	100,622,769	99,974,719	648,050
管 理 用 機 器 備 品 支 出	5,414,920	5,413,980	940
図 書 支 出	21,464,108	18,159,347	3,304,761
車 両 支 出	3,974,000	3,968,400	5,600
電 話 加 入 権 支 出	0	0	0
資 産 運 用 支 出	495,000,000	490,000,000	5,000,000
有 価 証 券 購 入 支 出	0	0	0
退 職 給 与 引 当 特 定 資 産 繰 入 支 出	50,000,000	50,000,000	0
減 価 償 却 引 当 特 定 資 産 繰 入 支 出	400,000,000	400,000,000	0
施 設 設 備 引 当 特 定 資 産 繰 入 支 出	45,000,000	40,000,000	5,000,000
収 益 事 業 元 入 金 支 出	0	0	0
そ の 他 の 支 出	43,882,375	44,061,636	△ 179,261
敷 金 支 出	0	0	0
前 期 未 払 金 支 払 支 出	43,882,375	43,882,375	0
預 り 金 支 払 支 出	0	0	0
前 払 金 支 払 支 出	0	179,261	△ 179,261
仮 払 金 支 出	0	0	0
出 資 金 支 出	0	0	0
(予 備 費)	(0) 10,000,000		10,000,000
資 金 支 出 調 整 勘 定	△ 42,816,321	△ 46,886,605	4,070,284
期 末 未 払 金	△ 42,816,321	△ 46,753,555	3,937,234
前 期 未 前 払 金	0	△ 133,050	133,050
翌 年 度 繰 越 支 払 資 金	2,726,923,067	2,705,876,863	21,046,204
計	6,649,633,209	6,533,165,959	116,467,250

(資金収支計算書/経年比較)

(単位:千円)

収入の部	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
学生生徒等納付金収入	2,381,221	2,477,256	2,463,519	2,564,839	2,675,508
手数料収入	35,123	34,051	33,438	35,568	32,870
寄付金収入	5,155	2,940	3,478	6,219	3,220
補助金収入	1,993,740	760,506	706,731	848,546	848,759
資産売却収入	203,141	3,900	4,090	3,359	1,300
付随事業・収益事業収入	80,394	81,030	73,001	71,619	68,020
受取利息・配当金収入	13,016	4,640	5,355	4,948	7,243
雑収入	221,947	123,993	146,537	142,415	169,015
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	341,571	226,495	230,232	224,846	214,897
その他の収入	820,454	266,058	164,555	184,798	193,580
資金収入調整勘定	△ 539,014	△ 490,257	△ 399,808	△ 423,502	△ 434,778
前年度繰越支払資金	1	2,397,641	2,671,995	2,747,724	2,753,528
収入の部合計	7,861,201	588,254	6,103,123	6,411,380	6,533,166

支出の部	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
人件費支出	2,061,847	2,067,262	2,150,694	2,256,947	2,197,764
教育研究費支出	568,051	581,669	571,613	721,373	781,976
管理経費支出	202,680	171,162	156,119	150,058	157,075
借入金等利息支出	0	0	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0	0	0
施設関係支出	1,725,579	55,945	15,340	53,736	75,780
設備関係支出	537,308	84,215	162,970	55,622	127,516
資産運用支出	390,000	254,000	288,000	435,000	490,000
その他の支出	13,624	41,155	46,875	36,723	44,061
資金支出調整勘定	△ 35,530	△ 39,149	△ 36,212	△ 51,608	△ 46,886
翌年度繰越支払資金	2,397,641	2,671,995	2,747,724	2,753,529	2,705,876
支出の部合計	7,861,201	5,888,254	6,103,123	6,411,380	6,533,165

資金収支計算書

・**資金収支計算書**: 学校法人のその会計年度の諸活動に対応したすべての収入及び支出の内容と、その年度の支払資金(現金及びいつでも引き出すことができる預貯金)の収入及び支出の動きの結果を明らかにするものです。

・**前受金収入**: 令和2年度に入学する学生等から受入れた入学金や授業料です。また資金収入調整勘定とは、前受金として前年度にすでに受入れしている金額や今年度に未収入となっている金額を差引きし、資金の調整をするものです。

・**施設関係支出**: 学校法人がその諸活動に使用する土地や建物、構築物など土地に固定して設置する施設を取得するための支出になります。

・**設備関係支出**: 学校法人がその諸活動に使用する備品、図書、車両、電話加入権などを取得するための支出になります。

・**資産運用支出**: 有価証券の購入や第2号基本金引当特定資産繰入、第3号基本金引当特定資産繰入、減価償却等の引当に充当する積立金などになります。

・**その他の支出**: 人件費支出から資産運用支出までの各科目に含まれない前期末未払金支払支出、預り金支払支出、前払金支払支出などになります。

イ)活動区分資金収支計算書の状況と経年変化

活動区分資金収支計算書

令和 3年 4月 1日から

令和 4年 3月31日まで

(単位:円)

科 目			金 額
教育活動による資金収支	収入	学 生 生 徒 等 納 付 金 収 入	2,675,508,165
		手 数 料 収 入	32,870,600
		特 別 寄 付 金 収 入	3,100,000
		一 般 寄 付 金 収 入	120,500
		経 常 費 等 補 助 金 収 入	826,107,346
		付 随 事 業 収 入	68,020,506
		雑 収 入	169,015,696
		教 育 活 動 資 金 収 入 計	3,774,742,813
	支出	人 件 費 支 出	2,197,764,926
		教 育 研 究 経 費 支 出	781,976,686
		管 理 経 費 支 出	157,075,657
		教 育 活 動 資 金 支 出 計	3,136,817,269
差 引		637,925,544	
調 整 勘 定 等		△ 6,760,325	
教 育 活 動 資 金 収 支 差 額		631,165,219	
科 目			金 額
施設整備等活動による資金収支	収入	施 設 設 備 売 却 収 入	0
		減 価 償 却 引 当 特 定 資 産 取 崩 収 入	0
		施 設 整 備 等 活 動 資 金 収 入 計	22,652,395
	支出	施 設 関 係 支 出	75,780,350
		設 備 関 係 支 出	127,516,446
		減 価 償 却 引 当 特 定 資 産 繰 入 支 出	400,000,000
		施 設 設 備 引 当 特 定 資 産 繰 入 支 出	40,000,000
		施 設 設 備 等 活 動 資 金 支 出 計	643,296,796
		差 引	
	調 整 勘 定 等		△ 17,226,500
	施 設 整 備 等 活 動 資 金 収 支 差 額		△ 637,870,901
	小計(教育活動資金収支差額+施設設備等活動資金収支差額)		
科 目			金 額
その他の活動による資金収支	収入	有 価 証 券 売 却 収 入	1,300,000
		預 り 金 受 入 収 入	150,708
		小 計	1,810,708
		受 取 利 息 ・ 配 当 金 収 入	7,243,090
		過 年 度 修 正 額	0
		そ の 他 の 活 動 資 金 収 入 計	9,053,798
	支出	有 価 証 券 購 入 支 出	0
		小 計	50,000,000
		そ の 他 の 活 動 資 金 支 出 計	50,000,000
	差 引		△ 40,946,202
	調 整 勘 定 等		0
	そ の 他 の 活 動 資 金 収 支 差 額		△ 40,946,202
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)			△ 47,651,884
前 年 度 繰 越 支 払 資 金			2,753,528,747
翌 年 度 繰 越 支 払 資 金			2,705,876,863

(注記)

活動区分ごとの調整勘定等の計算過程は以下のとおり。

(単位:円)

項 目	資金収支計算書 計上額	教育活動による 資金収支	施設設備等活動 による資金収支	その他の活動 による資金収支
前受金収入	214,897,319	214,897,319	0	0
前期末未収入金収入	193,069,317	193,069,317	0	0
期末未収入金	△ 209,932,215	△ 191,182,215	△ 18,750,000	0
前期末前受金	△ 224,846,215	△ 224,846,215	0	0
収入計	△ 26,811,794	△ 8,061,794	△ 18,750,000	0
前期末未払金支払支出	43,882,375	43,882,375	0	0
前払金支払支出	179,261	179,261	0	0
期末未払金	△ 46,753,555	△ 45,230,055	△ 1,523,500	0
前期末前払金	△ 133,050	△ 133,050	0	0
支出計	△ 2,824,969	△ 1,301,469	△ 1,523,500	0
収入計－支出計	△ 23,986,825	△ 6,760,325	△ 17,226,500	0

(活動区分資金収支計算書/経年比較)

(単位:千円)

収入の部		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
教育活動による資金収支						
教育活動による資金収支	教育活動資金収入計	3,362,052	3,479,776	3,426,704	3,668,532	3,774,742
	教育活動資金支出計	2,832,578	2,820,094	2,878,426	3,128,378	3,136,817
	差引	529,474	659,682	548,278	540,154	637,925
	調整勘定等	△ 109,650	△ 23,681	△ 31,553	△ 10,097	△ 6,760
	教育活動資金収支差額	419,824	636,002	516,725	530,057	631,165
施設整備等活動による資金収支						
施設整備等活動による資金収支	施設整備等活動資金収入計	2,105,744	0	15,190	783	22,652
	施設整備等活動資金支出計	2,632,887	394,159	418,311	529,358	643,296
	差引	△ 527,143	△ 394,159	△ 403,120	△ 528,575	△ 620,644
	調整勘定等	△ 1,058	18,184	0	0	△ 17,226
	施設整備等活動資金収支差額	△ 528,201	△ 375,975	△ 403,120	△ 528,575	△ 637,870
小計(教育活動資金収支差額 +施設整備等活動資金収支差額)		△ 108,376	260,026	113,605	1,482	△ 6,705
その他の活動による資金収支						
その他の活動による資金収支	その他の活動資金収入計	221,566	19,951	889,118	19,683	9,053
	その他の活動資金支出計	20,000	5,624	926,994	15,360	50,000
	差引	201,566	14,327	△ 37,876	4,323	△ 40,947
	調整勘定等	0	0	0	0	0
	その他の活動資金収支差額	201,566	14,327	△ 37,876	4,323	△ 40,947
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)		93,188	274,353	75,729	5,805	△ 47,652
前年度繰越支払資金		0	93,187	367,541	443,270	2,753,529
翌年度繰越支払資金		93,187	367,540	443,270	2,753,529	2,705,876

ウ)財務比率の経年比較

・教育活動資金収支差額比率

(単位:千円)

	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
教育活動収支差額 ①	419,824	636,002	516,725	530,057	631,165
教育活動資金収入計 ②	3,362	3,479,776	3,426,704	3,668,532	3,774,742
教育活動資金収支差額比率(①/②)	12.5%	18.3%	15.1%	14.4%	16.7%

③事業活動収支計算書関係

ア)事業活動収支計算書の状況と経年比較

事業活動収支計算書

令和 3年 4月 1日から

令和 4年 3月31日まで

(単位:円)

	科 目	予 算	決 算	差 異
教育活動収入支の部	学 生 生 徒 等 納 付 金	2,677,791,385	2,675,508,165	2,283,220
	授 業 料	1,684,217,360	1,677,919,700	6,297,660
	入 学 金	145,281,000	147,791,000	△ 2,510,000
	実 験 実 習 料	10,744,800	10,804,800	△ 60,000
	施 設 設 備 資 金	234,333,340	235,708,340	△ 1,375,000
	教 育 充 実 費	521,394,100	521,949,100	△ 555,000
	基 本 保 育 料	17,595,000	17,332,000	263,000
	特 定 保 育 料	2,406,000	2,407,000	△ 1,000
	そ の 他 の 納 付 金	61,819,785	61,596,225	223,560
	手 数 料	31,061,200	32,870,600	△ 1,809,400
	入 学 検 定 料	27,630,000	28,671,000	△ 1,041,000
	試 験 料	2,013,500	2,591,600	△ 578,100
	証 明 手 数 料	1,010,700	1,022,000	△ 11,300
	入 学 受 入 準 備 費	407,000	586,000	△ 179,000
	寄 付 金	3,941,560	10,700,937	△ 6,759,377
	特 別 寄 付 金	3,250,660	3,100,000	150,660
	一 般 寄 付 金	120,900	120,500	400
	現 物 寄 付	570,000	7,480,437	△ 6,910,437
	経 常 費 等 補 助 金	763,858,651	826,107,346	△ 62,248,695
	国 庫 補 助 金	452,388,000	491,760,100	△ 39,372,100
	地 方 公 共 団 体 補 助 金	36,420,651	31,831,786	4,588,865
	施 設 型 給 付 費	275,050,000	302,515,460	△ 27,465,460
	付 随 事 業 収 入	70,877,690	68,020,506	2,857,184
	補 助 活 動 事 業 収 入	18,548,000	18,419,873	128,127
	受 託 事 業 収 入	46,748,690	44,247,443	2,501,247
	保 育 所 収 入	5,281,000	4,915,640	365,360
	施 設 等 利 用 給 付 費	300,000	437,550	△ 137,550
	雑 収 入	166,891,443	169,015,696	△ 2,124,253
	施 設 設 備 利 用 料	3,376,000	4,069,806	△ 693,806
	私立大学退職金財団交付金収入	84,126,000	84,001,220	124,780
	そ の 他 の 雑 収 入	79,389,443	80,944,670	△ 1,555,227
	教 育 活 動 収 入 計	3,714,421,929	3,782,223,250	△ 67,801,321

(単位:円)

		科 目	予 算	決 算	差 異
		人 件 費	2,217,508,156	2,217,155,965	352,191
教育活動収支	事業活動支出の部	教 員 人 件 費	1,473,896,156	1,477,162,099	△ 3,265,943
		職 員 人 件 費	624,585,000	625,910,027	△ 1,325,027
		役 員 報 酬	9,040,000	9,040,000	0
		退 職 給 与 引 当 金 繰 入 額	106,987,000	104,278,839	2,708,161
		退 職 金	3,000,000	765,000	2,235,000
		教 育 研 究 経 費	1,292,680,089	1,255,023,895	37,656,194
		消 耗 品 費	49,071,415	56,094,243	△ 7,022,828
		消 耗 用 品 費	6,765,005	7,003,864	△ 238,859
		光 熱 水 費	50,695,417	54,998,069	△ 4,302,652
		旅 費 交 通 費	6,802,090	1,936,623	4,865,467
		奨 学 費	263,888,450	272,343,260	△ 8,454,810
		研 究 費	19,363,000	19,297,713	65,287
		通 信 運 搬 費	9,075,684	7,847,196	1,228,488
		修 繕 費	36,938,836	50,046,991	△ 13,108,155
		車 両 費	5,030,000	4,944,454	85,546
		印 刷 製 本 費	17,336,369	7,155,811	10,180,558
		新 聞 雑 誌 費	12,403,940	8,859,358	3,544,582
		会 費	9,903,700	8,054,600	1,849,100
		会 議 費	553,131	16,768	536,363
		支 払 報 酬 手 数 料	78,012,440	78,309,239	△ 296,799
		保 守 料	76,267,157	76,443,837	△ 176,680
		賃 借 料	17,023,617	17,528,520	△ 504,903
		実 験 実 習 費	17,103,290	13,636,183	3,467,107
		調 理 実 習 費	15,469,472	13,571,538	1,897,934
		体 育 実 習 費	1,578,614	1,260,896	317,718
		校 外 実 習 費	61,776,665	33,693,856	28,082,809
		教 育 実 習 費	4,815,801	4,459,194	356,607
		行 事 費	10,447,207	5,292,550	5,154,657
		就 職 費	2,969,400	438,112	2,531,288
		保 健 衛 生 費	10,502,456	8,398,783	2,103,673
		清 掃 費	28,515,838	29,012,596	△ 496,758
		保 険 料	8,222,843	7,610,864	611,979
		学 生 生 徒 厚 生 費	430,000	12,616	417,384
		学 生 諸 費	4,916,250	847,273	4,068,977
		減 価 償 却 額	465,981,462	465,566,772	414,690
		雑 費	820,540	342,116	478,424

(単位:円)

		(単位:円)			
教育活動収支	事業活動支出の部	科目	予算	決算	差異
		管理経費	203,225,302	193,193,186	10,032,116
		消耗品費	11,924,529	11,484,175	440,354
		消耗用品費	932,243	904,410	27,833
		光熱水費	8,130,000	6,226,890	1,903,110
		旅費交通費	2,466,000	1,525,395	940,605
		福利費	1,047,400	421,280	626,120
		通信運搬費	2,852,273	1,787,644	1,064,629
		印刷製本費	590,600	450,065	140,535
		会費	3,750,090	2,590,350	1,159,740
		支払報酬手数料	11,997,395	11,067,086	930,309
		保守料	6,774,478	5,192,260	1,582,218
		賃借料	2,988,759	2,609,134	379,625
		公租公課	9,650,000	10,278,990	△ 628,990
		修繕費	2,484,459	1,108,706	1,375,753
		広報費	38,500,012	44,563,715	△ 6,063,703
		学生募集費	53,761,380	48,757,333	5,004,047
		渉外費	1,063,000	889,718	173,282
		会議費	221,000	123,786	97,214
		保健衛生費	3,589,300	2,475,212	1,114,088
		清掃費	1,358,410	1,248,253	110,157
		保険料	1,208,000	1,068,982	139,018
		車両費	847,980	1,053,123	△ 205,143
		私立大学等経常費補助金返還金	530,000	530,000	0
		減価償却額	36,462,994	36,117,529	345,465
		雑費	95,000	719,150	△ 624,150
		徴収不能額等	0	0	0
		教育活動支出計	3,713,413,547	3,665,373,046	48,040,501
教育活動収支差額		1,008,382	116,850,204	△ 115,841,822	

(単位:円)

		科 目	予 算	決 算	差 異
教育活動外収支	事業活動収入の部	受 取 利 息 ・ 配 当 金	6,557,443	7,243,090	△ 685,647
		第3号基本金引当特定資産運用収入	1,400,000	1,400,000	0
		そ の 他 の 受 取 利 息 ・ 配 当 金	5,157,443	5,843,090	△ 685,647
		そ の 他 の 教 育 活 動 外 収 入	0	0	0
		教 育 活 動 外 収 入 計	6,557,443	7,243,090	△ 685,647
	事業活動支出の部	借 入 金 等 利 息	0	0	0
		そ の 他 の 教 育 活 動 外 支 出	0	0	0
		教 育 活 動 外 支 出 計	0	0	0
	教 育 活 動 外 収 支 差 額		6,557,443	7,243,090	△ 685,647
	経 常 収 支 差 額		7,565,825	124,093,294	△ 116,527,469

(単位:円)

	科 目	予 算	決 算	差 異
特 別 収 支	事業活動収入の部			
	資 産 売 却 差 額	0	0	0
	そ の 他 の 特 別 収 入	28,642,000	35,398,901	△ 6,756,901
	現 物 寄 付	9,892,000	12,746,506	△ 2,854,506
	施 設 設 備 補 助 金	18,750,000	22,652,395	△ 3,902,395
	特 別 収 入 計	28,642,000	35,398,901	△ 6,756,901
	事業活動支出の部			
	資 産 処 分 差 額	900,323	3,696,890	△ 2,796,567
	建 物 処 分 差 額	0	1	△ 1
	構 築 物 処 分 差 額	0	2	△ 2
	教育研究用機器備品処分差額	297	2,459,949	△ 2,459,652
	管 理 用 機 器 備 品 処 分 差 額	26	20,905	△ 20,879
	図 書 処 分 差 額	900,000	1,216,033	△ 316,033
	そ の 他 の 特 別 支 出	0	13,500,000	△ 13,500,000
	収 益 事 業 元 入 金 評 価 損	0	13,500,000	△ 13,500,000
	特 別 支 出 計	900,323	17,196,890	△ 16,296,567
特 別 収 支 差 額		27,741,677	18,202,011	9,539,666
(予 備 費)		(0) 10,000,000		10,000,000
基 本 金 組 入 前 当 年 度 収 支 差 額		25,307,502	142,295,305	△ 116,987,803
基 本 金 組 入 額 合 計		△ 266,383,197	△ 152,220,014	△ 114,163,183
当 年 度 収 支 差 額		△ 241,075,695	△ 9,924,709	△ 231,150,986
前 年 度 繰 越 収 支 差 額		△ 2,793,243,776	△ 2,793,243,776	0
翌 年 度 繰 越 収 支 差 額		△ 3,034,319,471	△ 2,803,168,485	△ 231,150,986

(参考)

事業活動収入計	3,749,621,372	3,824,865,241	△ 75,243,869
事業活動支出計	3,714,313,870	3,682,569,936	31,743,934

事業活動収支計算書

・**事業活動収支計算書**:学校法人会計基準の一部改正前の「消費収支計算書」にはない「区分経理」を導入し、経常的な収支について「教育活動収支」「教育活動外収支」に細区分するとともに、一時的に発生した臨時的な事業活動収支を「特別収支」として、それぞれの収支状況を把握できるようにすることにより、他法人との比較可能性も高まり、経営判断に役立つものとされています。

・**学生生徒等納付金**:学生生徒等が収める授業料などの納付金のことです。

・**補助金**:国や県からの経常費補助金や特別補助金が主なものです。

・**資産運用収入**:有価証券・定期預金の利息、施設設備利用料です。

・**人件費**:教職員に支払われる給与等、所定福利、退職給与引当金繰入額などです。

・**教育研究経費**:学生生徒等や教育職員の教育研究のために支出する経費です。

・**管理経費**:教育研究活動のために支出されたもの以外の経費です。なお教育研究経費にも管理経費にも減価償却額を含んでおります。

・**事業活動収入・事業活動支出計**:最後に事業活動収支全体の均衡の状態を明らかにするために設けられましたが、従前の「帰属収入合計」及び「消費支出の部合計」とそれぞれ同じ内容となります。事業活動収入からの事業活動支出を差引いた令和3年度は、142,295千円の収入超過になりました。

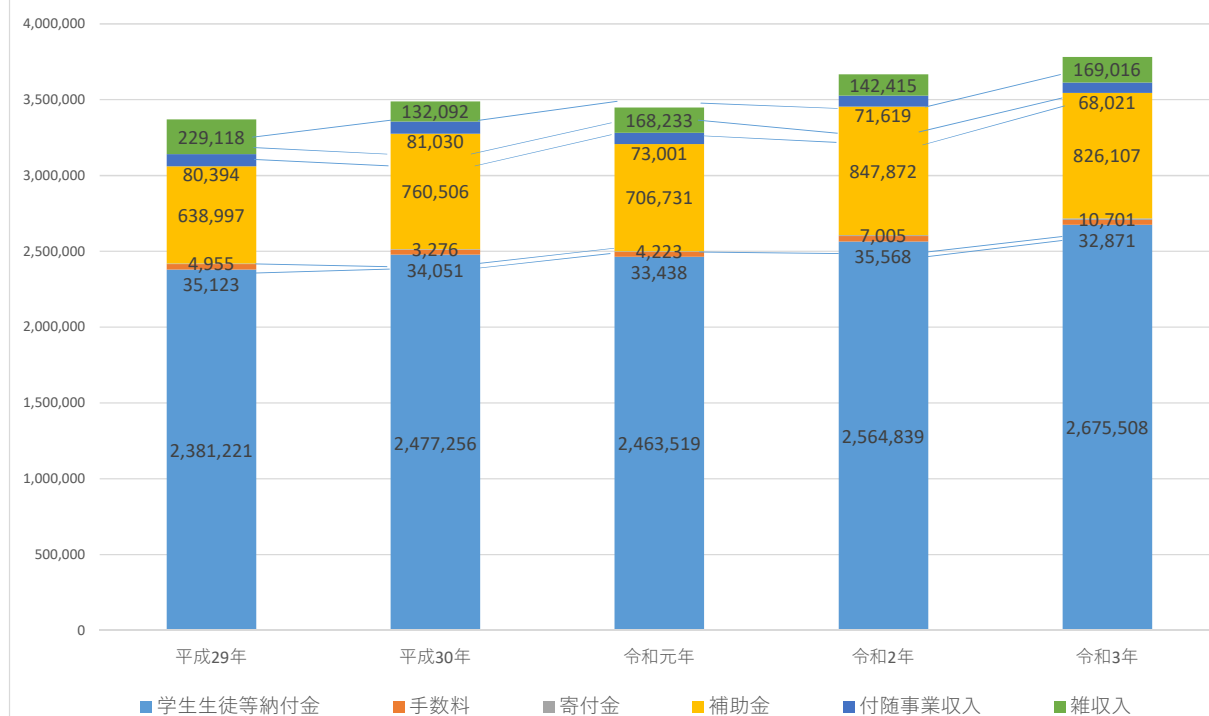
(事業活動収支計算書/経年比較)

(単位:千円)

科目		H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
教育活動収支	事業活動収入の部					
	学生生徒等納付金	2,381,221	2,477,256	2,463,519	2,564,839	2,675,508
	手数料	35,123	34,051	33,438	35,568	32,870
	寄付金	4,955	3,276	4,223	7,005	10,700
	経常費補助金	638,997	760,506	706,731	847,872	826,107
	付随事業収入	80,394	81,030	73,001	71,619	68,020
	雑収入	229,118	132,092	168,233	142,415	169,015
	教育活動収入計	3,369,807	3,488,211	3,449,145	3,669,319	3,782,223
	事業活動支出の部					
	人件費	2,089,938	2,081,052	2,189,950	2,279,121	2,217,155
	教育研究経費	1,013,175	1,137,413	1,066,273	1,202,518	1,255,023
	管理経費	226,192	193,908	178,369	186,412	193,193
	徴収不能額等	49	0	0	0	0
	教育活動支出計	3,329,354	3,412,373	3,434,592	3,668,051	3,665,373
	教育活動収支差額	40,452	75,838	14,553	1,268	116,850
教育活動外収支	事業活動収入の部					
	受取利息・配当金	13,016	4,640	5,355	4,948	7,243
	その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
	教育活動外収入計	13,016	4,640	5,355	4,948	7,243
	事業活動支出の部					
	借入金等利息	0	0	0	0	0
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
	教育活動外支出計	0	0	0	0	0
	教育活動外収支差額	13,016	4,640	5,355	4,948	7,243
	経常収支差額	53,468	80,478	19,908	6,216	124,093
特別収支	事業活動収入の部					
	資産売却差額	120,736	0	190	109	0
	その他の特別収入	1,373,630	8,796	15,857	26,263	35,398
	特別収入計	1,494,366	8,796	16,047	26,372	35,398
	事業活動支出の部					
	資産処分差額	3,714	5,176	4,486	2,461	3,696
	その他の特別支出	0	0	14,000	0	13,500
	特別支出計	3,714	5,176	18,486	2,461	17,196
	特別収支差額	1,490,651	3,620	△ 2,439	23,911	18,202
	基本金組入前当年度収支差額	1,544,120	84,098	17,469	30,128	142,295
基本金組入額合計		△ 1,541,350	△ 114,451	△ 8,781	△ 101,917	△ 152,220
当年度収支差額		2,770	△ 30,353	8,688	△ 71,789	△ 9,925
前年度繰越収支差額		△ 2,739,867	△ 2,716,963	△ 2,747,288	△ 2,721,454	△ 2,793,243
基本金取崩額		20,134	28	17,146	0	0
翌年度繰越収支差額		△ 2,716,963	△ 2,747,288	△ 2,721,454	△ 2,793,244	△ 2,803,168
(参考)						
事業活動活動収入計		4,877,189	3,501,647	3,470,546	3,700,639	3,824,865
事業活動活動支出計		3,333,069	3,417,549	3,453,078	3,670,512	3,682,569

(単位：千円)

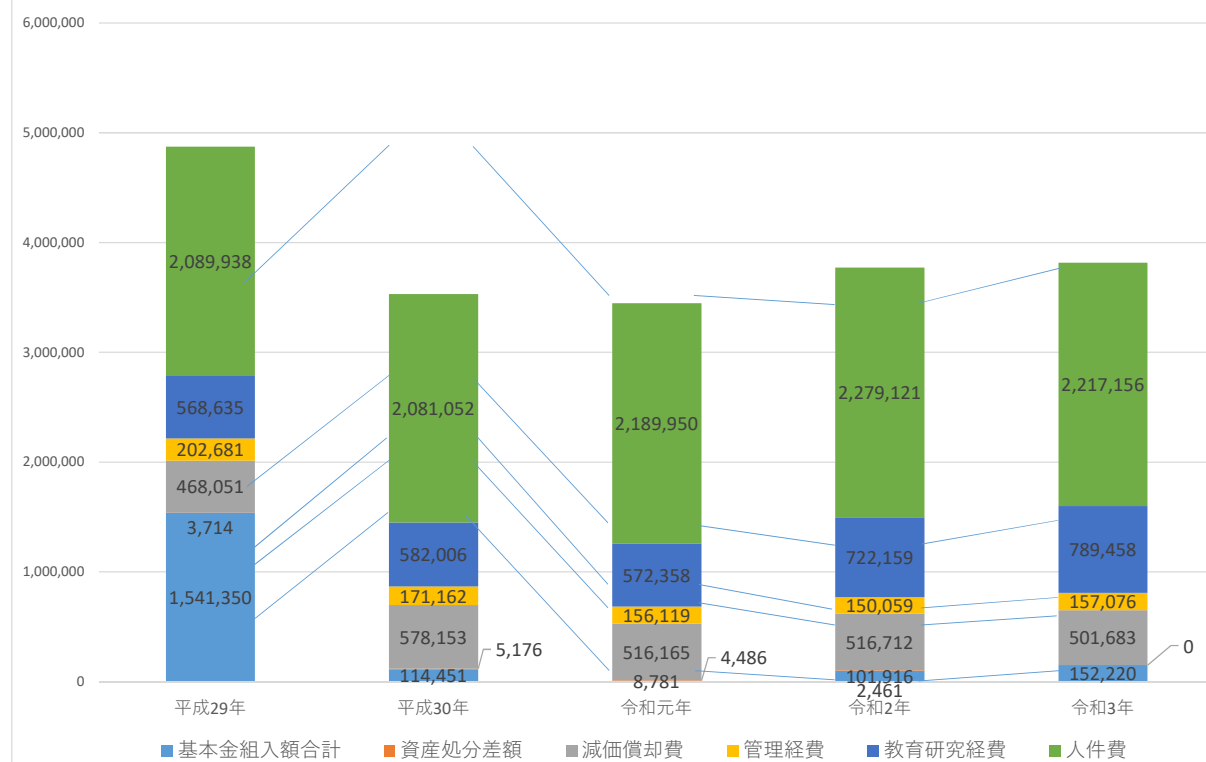
事業活動収入の推移



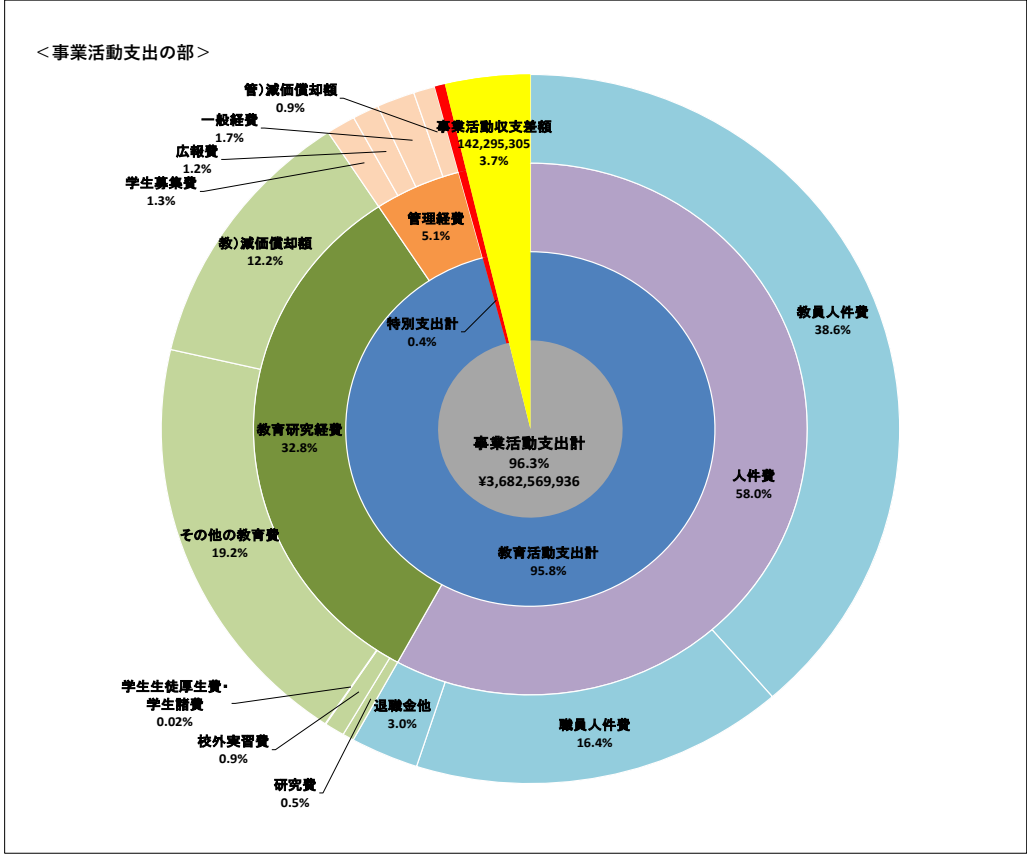
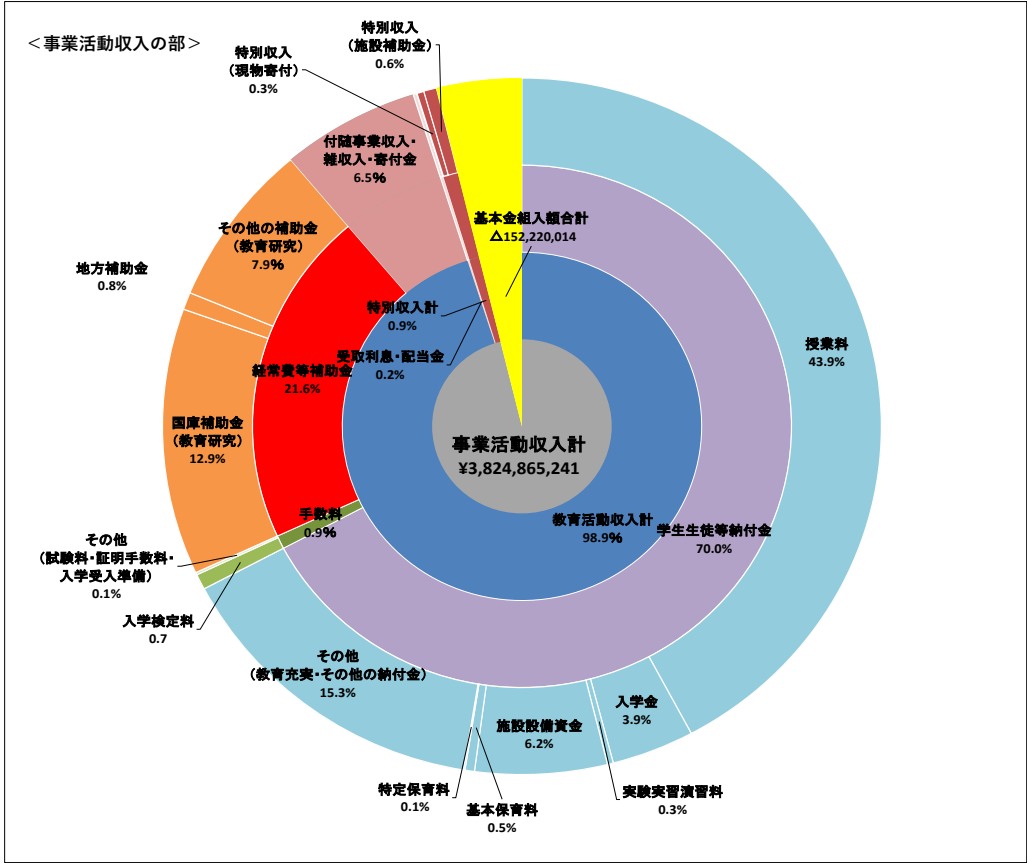
事業活動収入計	3,332	百万円	4,877	百万円	3,502	百万円	3,471	百万円	3,782	百万円
基本金組入額合計	△528	百万円	△1,541	百万円	△114	百万円	△9	百万円	△152	百万円

(単位：千円)

事業活動支出・基本金組入額の推移



事業活動支出計	3,135	百万円	3,333	百万円	3,418	百万円	3,453	百万円	3,665	百万円
事業活動収支差額	197	百万円	1,544	百万円	84	百万円	17	百万円	142	百万円



イ) 財務比率の経年比較

比率名	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度
① 人件費比率	61.8%	59.6%	63.4%	62.0%	58.5%
② 教育研究経費比率	30.0%	32.6%	30.9%	32.7%	33.1%
③ 管理経費比率	6.7%	5.6%	5.2%	5.1%	5.1%
④ 事業活動収支差額比率	31.7%	2.4%	0.5%	0.8%	3.7%
⑤ 学生生徒等納付金比率	70.4%	70.9%	71.3%	69.8%	70.6%
⑥ 経常収支差額比率	1.6%	2.3%	0.6%	0.2%	3.3%
⑦ 基本金組入後収支比率	99.9%	100.9	99.8%	102.0%	92.6%
⑧ 負債比率	7.9%	7.2%	7.3%	6.8%	7.5%
⑨ 純資産構成比率	92.7%	93.3%	93.2%	93.6%	93.0%
⑩ 教育活動資金収支差額比率	12.5%	18.3%	15.1%	14.4%	16.7%

財務比率の用語解説

(事業活動収支計算書関係比率)

- ① 人件費比率
人件費の経常収入に占める割合である。人件費は経常支出のなかで最大の部分を占めているため、この比率が適正水準を超えると経常支出全体を大きく膨張させ経常収支の悪化を招きやすい。また人件費の性格上、一旦上昇した人件費比率の低下を図ることは容易ではない。
- ② 教育研究経費比率
教育研究経費の経常収入に占める割合である。この経費は学校法人の本業である教育研究活動の維持・発展を支えると共に、経常費等補助金の配分とも深く関係する重要な費用であり、この比率は収支均衡を失しない範囲内で高くなることが望ましいものとされる。
- ③ 管理経費比率
管理経費の経常収入に占める割合である。管理経費は教育研究活動以外の目的で支出される経費であり、学校法人の運営のため、ある程度の支出は止むを得ないものの、比率としては低い方が望ましいものとされる。
- ④ 事業活動収支差額比率
経常収入から経常支出を差し引いた経常収支差額の経常収入に対する割合であり、経営の健全性を表す代表的な指標である。
この比率がプラスで大きいほど自己資金が充実し、財政面での将来的にな余裕につながるものと考えられる。
- ⑤ 学生生徒等納付金比率
学生生徒等納付金の経常収入に占める割合である。学生生徒等納付金は、学生生徒数の増減並びに経済動向等による学費の改定等によって影響を受けるが、学校法人の経常収入のなかで最大の比重を占めており、補助金や寄付金と比べて外部要因に影響されることが少ない重要な自己財源であることから、この比率が安定的に推移することが経営的には望ましいとされる。
- ⑥ 経常収支差額比率
経常収入から経常支出を差し引いた経常収支差額の経常収入に対する割合である。この比率は臨時的な収支を考慮しない通常の事業活動による収支バランスを示す比率となる。経営の健全性を表す代表的な指標であり、この比率で高ければ高いほど経営に余裕に余裕があるとされる。
- ⑦ 基本金組入後収支比率
事業活動収入から基本金組入額を控除した額に対する事業活動支出が占める割合を示す比率である。一般的には、収支が均衡する100%前後が望ましいと考えられるが、臨時的な固定資産の取得等による基本金組入れが著しく大きい年度において一時的に急上昇する場合もある。

(貸借対照表関係比率)

- ⑧ 負債比率
他人資金と自己資金との割合で、他人資金である総負債が自己資金である純資産を上回っていないかを測る比率であり、100%以下で低い方が望ましいとされる。
- ⑨ 純資産構成比率
純資産の「総負債および純資産の合計額」に占める構成割合であり、この比率は将来返済を要しない自己資産が総資産のどの程度を占めるかを判断するための指標であるため、一般的にはこの比率が高いほど財政的に安定しているとされる。

(活動区分資金収支計算書関係比率)

- ⑩ 教育活動資金収支差額比率
教育活動資金収支差額の教育活動収入に占める割合である。
学校法人における本業である「教育活動」にて、キャッシュフローが生み出せているかを測る比率とされている。

(収益事業会計)

貸借対照表

令和4年3月31日

(単位:円)

資産の部		負債の部	
I . 流 動 資 産	[7,070,535]	I . 流 動 負 債	[501,945]
現 金 ・ 預 金	6,498,398	未 払 金	501,945
売 掛 金	146,878		
原 材 料	119,259		
未 収 入 金	300,000		
前 払 金	6,000		
II . 固 定 資 産	[1,000,000]		
1.有形固定資産	1,000,000		
工 具 器 具 備 品	2,190,160	負債の部合計	501,945
減 価 償 却 累 計 額	△ 1,190,160	純資産の部	
		I . 元 入 金	[35,000,000]
		II . 利 益 剰 余 金	[△27,431,410]
		繰 越 利 益 剰 余 金	(△27,431,410)
		純資産の部合計	7,568,590
資産の部合計	8,070,535	負債・純資産の部合計	8,070,535

注記

1. この計算書類は、中小企業の会計に関する指針により作成している。

2. 重要な会計方針

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有 形 固 定 資 産 定額法

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税込方式によっている。

損 益 計 算 書

令和3年4月1日から

令和4年3月31日まで

(単位:円)

I.売上高		10,525,293
II.売上原価		3,884,314
売上総利益		6,640,979
III.販売費及び一般管理費		12,320,559
営業損失		5,679,580
IV.営業外収益		
受取利息	890	
その他営業外収益	84,153	85,043
経常損失		5,594,537
V.特別損失		
減損損失	697,737	697,737
		6,292,274
税引前当期純損失		6,292,274
法人税・住民税及び事業税		0
当期純損失		6,292,274

財 産 目 録

令和4年3月31日現在

佐賀市神園三丁目18番15号

学校法人 永原学園

理事長 福元裕二

科 目	年 度 末
1 資産額	
(1) 基本財産	
① 土地	143,278.00 m ² 785,920,871 円
② 建物	53,665.52 m ² 7,221,709,600 円
③ 図書	201,151 冊 699,796,511 円
④ 教具・校具・備品	30,083 点 722,688,413 円
⑤ 構築物	183,870,733 円
⑥ 車両	19 台 17,026,102 円
小 計	9,631,012,230 円
(2) 運用財産	
① 現金・預金	2,705,876,863 円
② 積立金	減価償却引当特定資産 外 3,109,000,000 円
③ 有価証券	225,159,012 円
④ 前払金	197,261 円
⑤ 未収入金	退職金財団交付金 外 210,132,215 円
⑥ 電話加入権	44 本 3,321,281 円
⑦ 施設利用権	99,000 円
⑧ 敷金	720,000 円
小 計	6,254,505,632 円
(3) 収益事業用財産	8,070,535 円
資 産 総 額	15,893,588,397 円
2 負債額	
(1) 固定負債	
① 退職給与引当金	829,585,840 円
(2) 流動負債	
① 前受金	214,897,319 円
② 未払金	退職金財団掛金 外 46,753,555 円
③ 預り金	23,916,225 円
小 計	285,567,099 円
(3) 収益事業用負債	501,945 円
負 債 総 額	1,115,654,884 円
3 正味財産	14,777,933,513 円

(2) その他

①有価証券の状況総括表

有価証券区分	当年度（令和4年3月31日）		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの （うち満期保有目的の債券）	97,733,698 (97,733,698)	101,060,000 (101,060,000)	3,326,302 (3,326,302)
時価が貸借対照表計上額を超えないもの （うち満期保有目的の債券）	217,159,012 (0)	216,775,000 (0)	△384,012 (0)
合 計 （うち満期保有目的の債券）	314,892,710 (97,733,698)	317,835,000 (101,060,000)	2,942,290 (3,326,302)
時 価 の な い 有 価 証 券	8,000,000		
有 価 証 券 合 計	322,892,710		

②借入金の状況借入金なし

③学校債の状況

学校債の発行なし

④寄付金募集の状況

- ・西九州大学、西九州大学短期大学部及び西九州大学附属三光幼稚園の教育研究に要する経常的経費並びに教育研究施設の整備保全のための助成等（学生・生徒・園児の教育、研究、国際交流、学生の奨学資金に関する経費、施設・設備等の充実に 関する費用）への充当を目的とする寄附金。
- ・令和2年11月から「新型コロナウイルス修学支援募金」の設置と同時に、オンラインを活用した寄附金システム（F-REGI）を導入し、より多くのご支援をいただける体制を構築した。
なお、本システムは、5つの寄附項目による寄附募集とし、新たにクレジット決済、コンビニ決済、銀行決済の3手法を導入することにより、寄附者からはアクセスしやすい環境を構築している。

⑤補助金の状況

- ・令和3年度 私立大学等改革総合支援事業への申請の結果、
タイプ1「society5.0の実現等に向けた特色ある教育の展開」、タイプ2「特色のある高度な研究の展開」、タイプ3「地域社会への貢献」において、西九州大学(タイプ1.3)、西九州大学短期大学(タイプ1.2.3)が揃って選定された。
(西九州大学：17,575千円、西九州大学短期大学部：45,267千円)

以上を含めた令和3年度の補助金収入として、西九州大学 372,245千円、西九州大学短期大学部 144,665千円、専門学校6,675千円、幼稚園189,999千円、保育園135,176千円を受領した。以上の合計にて848,760千円となった。

⑥収益事業の状況

学校法人永原学園の収益事業として、「レストラン ラ・サンテ 249」を平成30年1月より営業しているが、開業以来、売上不振が続いており、新型コロナウイルス等による影響も加わり、永原学園本体へ収益（利金）を寄附できる状況にはない。

この間、収益事業元入金20,000千円について、令和2年度決算において14,000千円減額し、令和2年8月には15,000千円の増額補充を行っていたが、令和3年度決算において公認会計士の指示により7,500千円の減損処理を行った。

⑦関連当事者等との取引の状況

ア) 関連当事者

該当なし

イ) 学校法人の出資による会社に係る事項

当該法人の出資割合が出資総額の2分の1以上である会社の状況は次のとおりである。

- ① 名称及び事業内容 株式会社西九大サポート 売店業務、食堂運営業務、学生・教職員向けサービス業務他
- ② 資本金の額 8,000,000円(800株)
- ③ 学校法人の出資金額及び当該会社の総株式等に占める割合並びに当該株式等の入手日
令和2年2月18日 8,000,000円(800株) 総出資金額に占める割合 100%
- ④ 当期中に学校法人が当該会社から受け入れた配当及び寄付の額並びにその他の取引の額
当該会社からの受入額 人件費5,329,352円、施設貸与料等1,781,084円
当該会社への出資金等 期首残高8,000,000円、資金支出等0円、資金収入等0円、期末残高8,000,000円
- ⑤ 当該会社の債務に係る保証債務
学校法人は当該会社について債務保証は行っていない。

(3) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

学校法人永原学園は、西九州大学、西九州大学短期大学部のほか、専門学校と幼稚園、保育園の運営を行っており、これらの学校等に係る管理運営業務については、法人本部で統括し、学園全体の人事や労務、予算等を一元的に管理している。

また、理事長直轄の部署として設置したIR 室において、理事長からの特命に基づく企画や学園全体の将来構想、学生募集に係る情報等を集約するとともに、法人本部と IR 室が連携して策定した「中期目標・中期計画」に基づき、大学と短期大学部においては、毎年度、アクションプログラムを立案し、その推進に努めている。

監事監査においては、幹部職員や学部長・学科長等との意見交換を通じて、課題解決に必要な改革などについて積極的な指摘や提言をいただいている。

財務運営においては、学園全体の経費節減を徹底するため、各部門との連携の下、効率的な予算執行に努めるとともに、経営課題に対応した実効性の高い予算編成とするため、各部門へのヒアリングなどにも取り組んでいる。

こうした取組により永原学園は、日本私立学校振興・共済事業団による定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分（法人全体）において、A3に分類されており、学園全体としては正常な状態を維持できているが、大学・短期大学部や専門学校において、学部・学科によっては学生定員の未充足や収支状況の悪化といった課題を抱えている。

このような状況を踏まえ、平成30年度に、18歳人口急減期を見据えつつ、学園経営の安定化を目指し、大学及び短期大学部の将来ビジョンを示した「学校法人永原学園経営改革計画」を策定し、各学部・学科が直面する諸課題の解決に向けた取組を進めている。

その中で、人事評価制度と連動させながら年功序列型の給与体系から職務給への転換を図ることを基本とする給与制度の改定について、令和4年3月理事会の承認を得て、現行の基本給表を抜本的に改定し、令和4年4月1日に施行した。

以上のとおり、本学園においては、理事長のリーダーシップのもと、部門間の連携を密に行い、喫緊の課題に対応しつつ、学園経営の安定と向上に努めている。

監 査 報 告 書

令和4年4月28日

学校法人 永原学園

理 事 長 福 元 裕 二 殿

評 議 員 会 議 長 殿

学校法人 永原学園

監 事 小 崎 富 雄

監 事 吉 川 笛 浦



私たちは、学校法人永原学園の監事として、私立学校法第37条第3項に基づく監査報告を行うため、学校法人永原学園の令和3年度（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）の、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況について監査を行った結果、学校法人の業務若しくは財産の状況又は理事の業務執行の状況に関し、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実のないことを認めます。

以 上